

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る 業務の実績に関する報告書

平成22年6月

国 立 大 学 法 人
山 口 大 学

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

目 次

	ページ		ページ
大 学 の 概 要	1	II 教育研究等の質の向上の状況	
※全 体 的 な 状 況	3	(1) 教育に関する目標	
I 業務運営・財務内容の状況		① 教育の成果に関する目標	6 4
(1) 業務運営の改善及び効率化		② 教育内容等に関する目標	6 7
① 運営体制の改善に関する目標	7	③ 教育の実施体制等に関する目標	7 1
② 教育研究組織の見直しに関する目標	1 4	④ 学生への支援に関する目標	7 5
③ 人事の適正化に関する目標	1 6		
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	2 2	(2) 研究に関する目標	
※ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	2 6	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	7 8
(2) 財務内容の改善		② 研究実施体制等の整備に関する目標	8 0
① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	3 0		
② 経費の抑制に関する目標	3 3	(3) その他の目標	
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	3 5	① 社会との連携、国際交流等に関する目標	8 3
※ 財務内容の改善に関する特記事項等	3 9	② 附属病院に関する目標	8 8
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供		③ 附属学校に関する目標	1 0 6
① 評価の充実に関する目標	4 1	※ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	1 1 1
② 情報公開等の推進に関する目標	4 3		
※ 自己点検・評価及び当該状況に係る		III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	1 1 6
情報提供に関する特記事項等	4 6	IV 短期借入金の限度額	1 1 6
(4) その他業務運営に関する重要目標		V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	1 1 6
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	5 0	VI 剰余金の使途	1 1 6
② 安全管理に関する目標	5 4	VII その他	
③ 大学における情報の安全管理に関する目標	5 7	1. 施設・設備に関する計画	1 1 7
④ 大学人としてのモラルの確立に関する目標	5 9	2. 人事に関する計画	1 1 9
※ その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等	6 1	○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	1 2 0
		○別表2（学部、研究科等の定員超過の状況）	1 2 3

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人山口大学

② 所在地

吉田キャンパス（本部、人文学部、教育学部、経済学部、理学部、農学部、人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、理工学研究科、農学研究科、東アジア研究科、連合獣医学研究科）

山口県山口市

常盤キャンパス（工学部、理工学研究科、技術経営研究科）

山口県宇部市

小串キャンパス（医学部、医学系研究科）

山口県宇部市

③ 役員の状況

学長 加藤 紘(平成14年5月16日～平成18年5月15日)

学長 丸本 卓哉(平成18年5月16日～平成22年3月31日)

理事数 5人

監事数 2人

④ 学部等の構成

学部

人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、農学部

大学院

人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、理工学研究科、農学研究科、東アジア研究科、技術経営研究科、連合獣医学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

総学生数	1 0 , 6 4 3 人 (2 2 9 人)
学部学生	8 , 9 6 7 人 (5 2 人)
修士課程	1 , 0 8 9 人 (7 6 人)
博士課程	5 4 7 人 (1 0 0 人)
専門職学位課程	4 0 人 (1 人)

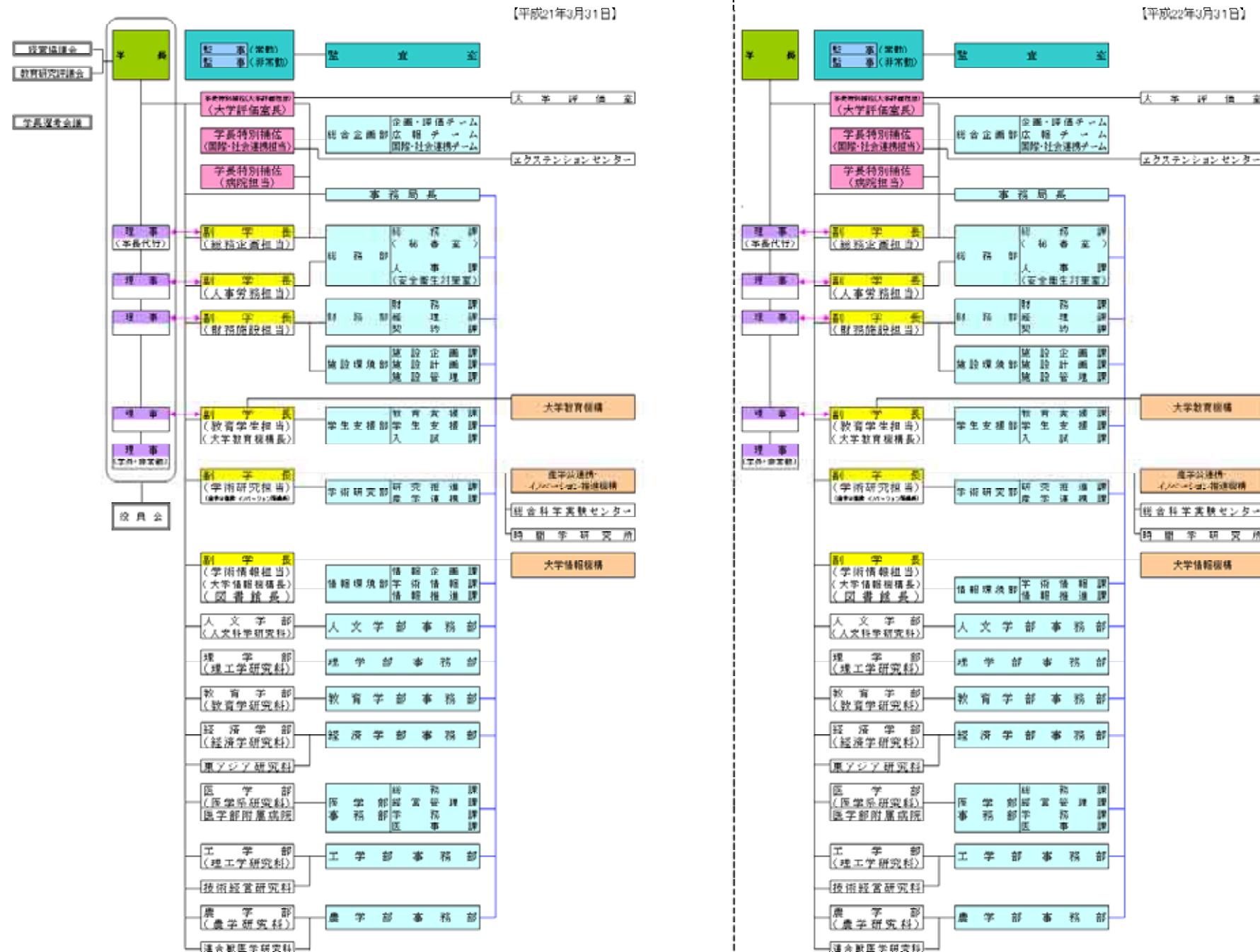
教職員数	2 , 0 7 4 人
教 員	9 0 1 人
職 員	1 , 1 7 3 人

(2) 大学の基本的な目標等

山口大学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」であることを理念に、地域の基幹総合大学および世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究および社会活動とそれらの成果に立脚した教育の実践を最大の使命に掲げ、以下の基本的な目標の達成をめざす。

1. 目標、能力に応じて学ぶ楽しさを発見できる共通教育と、実践的チャレンジ精神で世界に通用する個性豊かなオーナリーワンをはぐくむ専門学部教育および大学院教育のために、学ぶ人の視点に立ったカリキュラム、指導、支援体制を構築する。
2. 不断の点検と評価を基礎に、本学の特色・個性から芽生えてくる研究を発見し、開拓するとともに、世界水準の独創的研究を大学全体として戦略的にはぐくみ、研究心あふれる新たな知の拠点をかたちにしていく。
3. 社会貢献をかたちにするために、研究活動の成果を知的財産として地域社会の発展に活用し、地域の知的活動の活性化に努めるとともに、東アジアや世界の発展に貢献する人的・知的交流活動の充実に努める。これらの目標を達成するために、構成員の一人ひとりが自らの意欲と能力を十二分に發揮するとともに、学長を中心に一体となって、社会に対する説明責任と自主・自律の経営責任を果たしつつ、不断の自己点検と業務運営改善に基づき、自己革新に努めていく。

(3) 大学の機構図・・・別添



○ 全体的な状況

山口大学が策定した中期目標・中期計画の平成16～19年度達成状況については、国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構から次のとおり評価されており、252項目の全ての中長期計画を十分に実施していることが認められたこと、また、「改善を要する点」の指摘がなかったことから、暫定評価の結果に関しては、意見申立をしないことを基本方針とした。

評価結果は、中期目標・中期計画を着実に実施してきたことによるものと判断し、これらを継続的に進めるとともに、平成20年度及び平成21年度は、文部科学大臣から示された「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し」を踏まえた活動を行うこととした。

○ 評価結果

I 教育研究等の質の向上の状況

【教育に関する目標】

【研究に関する目標】

【社会との連携、国際交流等に関する目標】

おおむね良好である

おおむね良好である

おおむね良好である

II 業務運営・財務内容等の状況

【業務運営の改善及び効率化に関する目標】

【財務内容の改善に関する目標】

【自己点検・評価及び情報の提供に関する目標】

【施設の整備・活用及び安全管理に関する目標】

達成状況が良好である

達成状況が良好である

達成状況が良好である

達成状況が良好である

「暫定評価」への意見申立に対する基本的な考え方

山口大学は、大学の方針として、意見申立は行わないこととしました。今回の教育・研究評価に関しては、幾つかの課題や改善点はあると思われますが、第三者機関による評価であること、多くの評価者は国立大学において教育・研究・大学運営に携わった方で、意見申立により評価結果が変わることがあれば、国立大学法人評価の制度の根幹を揺るがすこととなり、国立大学法人に対する社会からの信頼を損なうことを考慮したものです。

評価結果は真摯に受け止め、大学として改善に努めて行くこととしていますが、国立大学法人評価は始まった段階であり、今後、国立大学法人評価委員会、文部科学省、大学評価・学位授与機構、国立大学協会が中心となり改善していくものと認識しています。見直しや改善に当たっては、評価者及び被評価者の双方の負担が軽減される方向で検討されることが重要であり、その点に対する配慮をお願いします。

平成21年度に、「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し」を踏まえた活動については、次のとおりとなっている。

I 教育研究組織の見直し

平成21年6月、学長をトップとする「大学改革推進室」、副学長及び部局長を構成員とする「学部・研究科再編等会議」を設置して、「改革の基本方針」及び「改革の具体的方策」を策定し、教養教育を含めた学士課程教育の充実や大学院教育の実質化等を目指した教育研究組織や学生定員の検討を進めた。全学の教養（共通）教育に係る実施体制、獣医学分野の共同教育課程の基本構想、新学部構想の素案等について、中間報告を取りまとめた。

II 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営

1 法人のガバナンス及び内部統制機能の充実

副学長及び学部長等のリーダーシップを發揮できるよう、学長裁量経費等のなかから、副学長及び部局長等裁量経費を配分した。これにより、環境整備と地域への大学開放を目的とした「桜花爛漫」事業の推進、イメージビデオの作成等による広報活動を進めた。

危機管理体制の充実を図るため、「危機管理対策基本マニュアル」及び「危機管理対策本部設置要項」を策定、「情報セキュリティ対策基準」を改訂し、また、社会の理解と信頼を得て、医学部及び附属病院における臨床研究を適正に行うため「臨床研究に係る利益相反ポリシー」を定めた。

学内関係者と情報を共有し意思決定を行うため、従来から実施している教育研究評議会等の法定審議機関の資料に加えて、本学の企画・将来構想に関する諸課題を検討する「企画調整会議」及び「大学改革推進室会議」の資料をWebページに掲載した。

2 公的研究費の不正経理への対応

公的研究費の使用に関する行動規範の制定、物品検収センターの設置、公的研究費の不正防止に関する説明会の開催、アンケート方式によるモニタリング等、従来からの様々な取り組みにもかかわらず、広島国税局による税務調査から、本学関係者の公的研究費の不正経理の報告（平成21年12月8日）があった。

このため、不正対応委員会のもとに外部委員を含む「競争的資金等の不適切な会計処理に関する調査委員会」を設置（12月16日）し、237社の取引業者に対する書面調査、業者及び学内関係者に対する聞き取り調査、また、研究活動業務に関わる全教職員に対して書面調査を厳正に実施した。不正対応委員会の調査を終えた者から、教育研究評議会で厳格に審査し、懲戒処分を行い、1件に関しては告訴することを決定した。

また、再発防止に向けた方策の検討を行い、平成22年度から物品検収センターにおける検査員の増員及び内部監査体制の充実、また、教職員の意識改革のための「研究者倫理と研究経費の適切な使用」に関する研修会（5回シリーズ）を開催して参加を義務づけることを決め、引き続き、調査委員会の調査と再発防止策の検討を行っている。

大学の基本的目標の達成に向けた第一期中期目標期間（平成16～21年度）の主要な取り組みは、以下のとおりであり、平成21年度の取り組みに関しては、下線で示した。

【大学の基本的な目標】

1 目標、能力に応じて学ぶ楽しさを発見できる共通教育と、実践的チャレンジ精神で世界に通用する個性豊かなオントリーワンをはぐくむ専門学部教育および大学院教育のために、学ぶ人の視点に立ったカリキュラム、指導、支援体制を構築する。

〔教育の実施体制及び状況〕

1 教育研究組織の見直し

国立大学法人化に伴い、大学の自主性・自律性に基づき、柔軟に組織の見直しができることとなったことを活かし、地域や社会のニーズに応えた教育研究組織の再編を進め、観光政策や技術経営の分野においては、他の国立大学法人に先駆け、組織の整備を行った。

なお、平成17年度に新設した技術経営研究科（専門職学位課程）においては、広島市及び北九州市にサテライト教室を設置し、近隣地域における技術経営教育の推進に寄与している。

- ・平成17年度：経済学部観光政策学科、医学系研究科保健学専攻（修士課程）及び技術経営研究科（専門職学位課程）の設置
- ・平成18年度：理学部の学科再編、医学系研究科及び理工学研究科の専攻再編、工学部夜間主コースの廃止
- ・平成19年度：工学部の学科再編、医学系研究科保健学専攻（博士課程）の設置
- ・平成21年度：教育学部学校教育教員養成課程小学校教育コースの設置、医学部医学科の入学定員の増

2 グラデュエーション・ポリシー（GP）

全国の他大学に先駆けて、平成16年度に学部学科及び研究科専攻毎に、卒業（修了）時に備えておくべき資質を「グラデュエーション・ポリシー（GP）」として具体的に示し、どの授業科目でGPを身に付けることができるのか授業科目とGPとの関係を「カリキュラムマップ（CM）」で公開（平成17年度）している。

平成20年度採択の教育GP「質の高い大学教育推進プログラム」を活用して、産業界（会社社長）や高等学校長経験者をFD研修の教育コーディネータとして登用し、「多様な選択を可能とするカリキュラム」という視点を新たに加え、カリキュラム編成の充実を図った。この取り組みを含めて本学の総合的なFD活動における成果を広く還元するために、平成22年3月に、教育GPシンポジウム「目標達成型大学教育改善と山口大学におけるFD活動」を開催した。

3 TOEICを活用した英語教育

学生の授業外学習時間を確保し、単位の実質化を図るために、平成20年度から共通教育科目「TOEIC指導」を見直し、「Basic English」を開設するとともに、教材開発を推し進めその充実を図った。また、90分の授業に対してe-learningによる180分の時間外学習を必須要件とすることにより単位の実質化を図った。さらに、習熟度の低い学生には、新たに「TOEIC Bridge」テストを実施することにより、学習意欲を高めることとした。これらの取り組みにより、平成21年度では、全ての学部においてTOEIC平均値が上昇しており、全体的に英語コミュニケーション能力が着実に向上している。

4 Webシラバス

学生に学習の指針を与え、科目選択の便を図るため、全ての学部・研究科でシラバスの項目を統一し、Web上で入力・閲覧できるシステム「CABOS(Computer Assisted Board Of Syllabus)」を開発し、毎年度Webシラバスの作成・公開・データの蓄積を行っている。シラバスでは、授業の到達目標、成績評価法、授業で活用する教科書や参考書を掲載するとともに、図書館にシラバス掲載図書を整備して、学生の自学自習を支援している。

5 学生による授業評価及び教員による授業自己評価

「教育情報システムIYOCAN (Information of Your Course ANalysis)」を独自に開発し、平成17年度から「学生による授業評価」をもとに「教員による授業自己評価」を実施し、授業改善を行っている。また、授業改善を奨励することを目的として、授業が特に優れた者に対して、ベストティーチャーとして学長が功績賞を授与している。

6 修学支援システム

平成20年度に、教育の総合情報システムである「修学支援システム」を導入した。このシステムの導入により、学生及び教員による効率的かつ効果的な授業対応が可能になるとともに、成績管理や各種資料の作成など教務事務の迅速かつ円滑な処理が実現された。また、このシステムには「CABOS（全学Webシラバス）」も統合され、授業情報とともに一元管理されている。

また、平成21年度から、IC学生証を利用した出席確認システムの導入により、学生の授業への出席状況がデータベース化され、教員はその情報を学習指導や生活指導に効果的に役立てることが可能になった。

7 全学的FD活動

教育内容及び教育方法の改善に取り組むため、「大学教育職員能力開発（FD）委員会」を設置し、大学教育機構と連携して全学FD研修会及び講演会を開催している。平成17年度から、授業技術、教育評価及びメディア利用などのテーマ毎に参加者を募るアラカルト方式へ展開し、教員のニーズや課題に対応している。

8 学生支援体制の構築

学生の心理的な支援を行う「学生相談所」、学生生活全般にわたる支援を行う「学生生活なんでも相談窓口」、医師及び看護師を配置した「健康管理センター」及び学部等が連携して学生からの相談にあたっている。また、学生の自学自習を支援するため、「学習相談支援室」を設置して、教員及び大学院生が個別相談に応じている。優れた人材の入学を促進し、入学後も在学中の勉学を奨励するため、特別待遇学生制度（授業料を免除）を設けている。

9 おもしろプロジェクト

「おもしろプロジェクト」は、学生の自主性、豊かな創造性の高揚に資するため、平成8年度から行っているもので、平成21年度に年間スケジュールを見直し、年度当初に報告会及び選考会を行うことにより多くの学生が本事業について理解を深めることができるように改善した。また、事業の期間を長期、中期、短期の3つに区分し、顧問教員をつけることなど、学生の主体性のなか、教育的支援ができるよう改善した。本プロジェクトでは、平成20年度に支援した学生のソーラーカー製作について、「きららドームモーターフェスティバル2008」に自動車メーカーから高く評価され出展を求められた。また、ソーラーカー製作から、ものづくりの楽しさを知り、子供たちへの科学への興味を喚起したとして、山口県応援ファンドの寄付を受けるなど、学外から高い評価を受けた。

【大学の基本的な目標】

2. 不断の点検と評価を基礎に、本学の特色・個性から芽生えてくる研究を見出し、開拓するとともに、世界水準の独創的研究を大学全体として戦略的にはぐくみ、研究心あふれる新たな知の拠点をかたちにしていく。

[研究の実施体制及び状況]**1 研究推進戦略室**

平成16年度、本学の研究活動を戦略的に推進するため「研究推進戦略室」を発足させ、平成17年度に「研究基本方針」を公表した。また「山口大学の学術研究推進戦略の在り方（研究推進プラン2007）」に基づき、平成20年度からの3カ年計画を立案し、大学として重点的に推進する研究の選定、評価及び支援方法等のシステムの企画・立案を行った。

2 研究の重点領域（研究拠点の形成）

本学の中期目標期間中の研究の重点領域として、「文理融合型の研究推進（時間学研究所）」、「地域の特色を活かした研究推進（やまぐち学）」、「医工学分野（医工連携による医療系科学技術の研究）」、「環境共生分野（理工農連携による環境系科学技術に関する研究）」、「生命科学分野（医療関連分野及び微生物関連分野）」、「経済的価値や社会的価値を生み出す研究」を推進している。

平成19年度に、医学系研究科附属修復医学教育研究センター及び理工学研究科附属安全環境センター、平成21年9月に農学部附属中高温微生物研究センターを設置し、次のとおり研究を推進した。

- ・修復医学教育研究センターでは、本学が世界で初めて開発した肝硬変症に対する自己骨髄細胞投与療法プロジェクトを基盤とした「骨髄由来inducible Liver repair cell（/LR細胞）」の開発が、文部科学省「橋渡し研究推進プロジェクト」に採択された。また、生活習慣病の研究として、宇宙航空研究開発機構と新たな疾患モデル生物の共同研究等を進め、世界で初めてメダカのメタボ化に成功し、発がんの仕組み解明や創薬に期待されている。
- ・安全環境センターでは、公共インフラ整備のためのライフタイムマネジメント（長寿命化）技術開発、生態系の保全と修復のための高機能生物の探索・作成と活用及び低炭素社会の実現のための膜技術の確立に関する研究を進め、建設・環境マネジメント講演会（6回）を開催した。
- ・中高温微生物研究センターでは、発酵微生物、病原微生物、環境微生物3分野を統合して、中高温環境に適応した常温微生物の高温耐性獲得機構とその機能の応用開発を組織的に研究することを目的として、日本学術振興会や科学研究費補助金海外共同研究として採択された事業と連携し、研究を推進した。

3 研究特任教員・主体教員、研究推進体等の認定

世界水準の研究拠点形成に直結する研究及び独創的な研究の展開のため「研究特任教員」及び「研究推進体・スーパー研究推進体」の制度を創設・運用した。また、萌芽的研究の育成のために「研究主体教員」の制度を創設・運用した。

平成19年度までに研究特任教員を5名、研究主体教員を38名認定し、研究推進体として42グループが活動した。研究推進体の中から世界水準の研究を推進するスーパー研究推進体として4グループを選定し、それらの研究活動が核となって、大型の競争的資金を獲得して行う研究開発プロジェクトが実施されている。

研究特任教員・主体教員の中間評価（3年間）を実施し、その結果を毎年度の活動状況とともにWebページで公開した。平成21年10月から、研究推進体の制度を見直し、新たな制度設計による運用体制を確立し、13件の研究推進体を認定した。

4 若手研究者の育成

平成20年度から、優秀な若手研究者を育成するため、学長裁量経費に「若手研究者支援制度」を創設し、科学研究費補助金の不採択者の中から、審査結果がAランクの40歳未満の若手教員に対して、1年目50万円及び2年目20万円の研究費を措置することとした。平成20～21年度の2年間で、52名の若手教員に対して支援を行い、そのうち21名が次年度の科学研究費補助金に採択された。

若手教員の柔軟な発想のもとに取り組む教育研究活動を支援するために、新たに採用された40歳未満の任期付きの助教等を対象に、採用後2年間「若手教員研究支援経費」を措置し、6年間で、予算額57百万円、延べ223人を支援した。

5 特色ある時間学研究所の恒久化

平成16年度、5年間の時限付研究所として「時間学研究所」を設置し、専任の教員を3名配置し、学内から公募したプロジェクト研究を推進した。また、各プロジェクトの研究活動の状況を研究活動報告書としてWebページに掲載した。

「時間学研究所」は、平成20年度に、テキスト「時間学概論」の刊行、東京でのイブニングセミナー開催、サイエンスアゴラへの出展、時間学セミナーの開催等、理系・文系の枠を越えた活動を行った。また、平成21年度には、本研究所が中心となり「日本時間学会」を設立するとともに、11月には中国・台湾・韓国及び国内からの講師を招いて「時間学国際シンポジウム～東アジアの暦と近代化」と題した国際シンポジウムを開催した。

さらに、平成22年3月に、時間学研究所自己点検評価委員会による活動評価を行い、教育・研究活動、社会に対する情報発信及び管理・運営体制に関する評価を総括し、それまでの時限付きから恒久的な研究所として位置付けることとした。これにより、時間をキーワードにした学内外の研究者による自由活発な研究交流を恒常的に展開できる場を整備した。

【大学の基本的な目標】

3. 社会貢献をかたちにするために、研究活動の成果を知的財産として地域社会の発展に活用し、地域の知的活動の活性化に努めるとともに、東アジアや世界の発展に貢献する人的・知的交流活動の充実に努める。

[社会貢献・国際交流の推進体制及び状況]**1 包括的連携・協力協定等の締結**

平成16年度、宇部興産株式会社、国際協力銀行、株式会社トクヤマ徳山製造所、山口銀行、宇部市及び宇部工業高等専門学校、平成17年度に山口市及び国土交通省中国地方整備局と包括的連携・協力協定等を締結し、共同研究及び受託研究等を推進し、地域の課題解決に貢献している。

平成21年度に締結した財団法人横浜企業経営支援財団との产学連携協定により、「ヨコハマ」と「やまぐち」のキックオフイベントとして、8月に「長州ファイブと横浜開港150周年記念フォーラム」を開催した。フォーラムでは、宇部市・横浜市の企業関係者や本学工学部長、同財団の理事らによる「ヨコハマとやまぐち・連携の未来」をテーマとしたパネルディスカッションや、映画「長州ファイブ」の監督による講演、本学図書館による長州ファイブに関するパネルや図書資料の展示などが行われ、一般市民も含め約400名の参加を得た。また、9月には本学のシーズを首都圏の企業シーズと結び付けるために横浜市内で研究紹介を行い、実質的な活動を開始した。

文部科学省の「知的クラスター創成事業（グローバル拠点育成型）」に山口大学、山口東京理科大学、水産大学校、山口県産業技術センターが共同で提案した「やまぐちグリーン部材クラスター」が採択された。省エネ・省資源型高機能部材の開発による活力ある産業集積（グリーン部材クラスター）の世界最先端拠点の形成を目指し、産業化を目指した産学共同研究を開始した。

科学技術振興機構の「地域産学官共同研究拠点整備事業」に山口県産業技術センターとともに、省エネ・環境・マテリアル技術分野に焦点を絞り、明確な出口戦略のもとで事業化を目指す「やまぐちイノベーション創出推進拠点」事業が採択された。実質の運用開始を目指して体制を整備し、地域産学官が連携して産学官共同研究プロジェクトを進めた。

2 地域と山口大学の交流（研究成果の還元）

科学技術振興機構の地域ネットワーク支援事業により、「長州科楽維新プロジェクト」を実施し、参加機関と協力して、明日の科学技術立国日本を担う人材育成を推進した。楽しく学べる「教材開発研究会」を8回開催し、県下の12の小学校等に「出前科楽教室」のため科楽奇兵隊を出撃させた。また、本学の学生らが市民や子どもたちと協力し取り組んだ「ペットボトルで作る世界一の彫刻」がギネス記録として認定された。

自然科学の魅力を伝えることを目的に、「サイエンスワールド」を開催した。山口県立山口博物館や県内6つの科学館・博物館が、「山口博物館ロボット教室」等を特別出展し、大学生による企画展や高校生による研究発表を行い、多くの市民が参加した。

3 県内3図書館における相互協力協定

県内の図書館利用者への館種を超えた相互協力事業の推進を図るため、平成18年7月に「山口県立山口図書館」、「山口大学図書館」、「山口県立大学附属図書館」の3館で相互協力協定を締結し、具体的な事業として、3館における資料の相互貸借や研修交流を実施した。

平成17～19年度の3ヶ年間、国立情報学研究所の委託を受け、大学成果物のデジタル化と情報発信を行う「学術機関リポジトリ（YUNOCA）」を構築した。平成20年度、本学が中心となり、「県域学術機関リポジトリ共同構築」に着手した。平成20年8月、山口県大学図書館協議会の一事業として位置付け、試行公開や講習会等を経て、平成21年10月、「山口県大学共同リポジトリ：維新」を公開した。現在、国内で運用されている地域共同リポジトリは、山形、新潟、埼玉、福井、岡山、広島、山口、沖縄の8地区である。

4 東アジアを中心とした国際交流

東アジアとの共存を目指した人的・知的交流活動を推進しており、国立大学法人化以降、武漢理工大学（中国）、国立慶尚大学校（韓国）、貴州大学（中国）、中興大学（台湾）等と大学間学術交流協定を締結した。この結果、平成16年4月に大学間協定18件（うち東アジア13件）及び部局間協定22件（同15件）が、平成22年3月現在では、大学間37件（同31件）及び部局間39件（同27件）となっている。

優秀な外国人留学生の確保、学術交流を積極的に推進するため、アジア地域における海外拠点の設置を目指して、平成22年3月に「国立大学法人山口大学海外事務所設置要項」を策定し、北京師範大学及び山東大学（中国）、大葉大学（台湾）、ウダヤナ大学及びガジャマダ大学（インドネシア）に国際連携オフィスを設置した。

【大学の基本的な目標】

これらの目標を達成するために、構成員の一人ひとりが自らの意欲と能力を十二分に發揮するとともに、学長を中心に一体となって、社会に対する説明責任と自主・自律の経営責任を果たしつつ、不断の自己点検と業務運営改善に基づき、自己革新に努めていく。

〔業務運営・財務内容等の状況〕

1 山口大学の将来計画等の制定

平成18年度、法人化後3年目を迎え、新たな大学づくりに踏み出すに当たり、理念の共有と目標の実現を目指すため、「山口大学憲章」を制定した。平成19年度に、憲章の基本理念を踏まえ、2015年に創基200周年を迎える本学の中長期的な将来像として、「明日の山口大学ビジョン」を策定し、これをもとに、第二期中期目標・中期計画を立案した。

2 機構制の構築と見直し

平成16年4月に国立大学法人化を契機に学内共同教育研究施設等を「大学教育機構」・「产学公連携・創業支援機構」・「学術情報機構」に再編し、副学長が同機構長を兼ね、学部・研究科と連携して、業務を行う体制を構築した。

平成18年4月に教育・研究活動及び地域社会貢献活動のための情報基盤構築を戦略的に推進し、大学情報の流通マネジメントの最適化を図るため、「学術情報機構」を「大学情報機構」に再編した。

平成20年4月に「产学公連携・創業支援機構」を「产学公連携・イノベーション推進機構」に改編し、大学ベンチャーの起業前・後の支援体制を整え、ビジネスプランの策定支援、技術競争力確保を目的とした起業前研究開発資金の獲得支援、ビジネスインキュベーションスペースのレンタル等の体制を強化した。

3 戦略的・効果的な資源配分

○ 学長のリーダーシップによる教育職員の配置

平成16年度に従来の講座単位の定員管理を廃止し、毎年度、各部局毎に人事計画に関するヒアリングを実施して、教員配置数を決定する方法を導入した。

平成18年度に行政改革推進法を踏まえた教員人件費削減計画を策定するとともに、「学長運用ポスト」の確保とその運用方針を明確にした。

平成20年度に「学長運用ポスト」の見直しと、大学教育職員配置の基本方針を策定し、学長のリーダーシップによる教育職員の配置を実施している。

○ 学長裁量経費の配分

平成16年度から継続して、学長裁量経費（戦略的経費）を予算措置し、中期計画及び年度計画を確実に実施するためのプロジェクト等の重点的事項に対して、ヒアリングや実績評価を行い、配分した。

平成21年度は、第一期中期目標期間の最終年度となるため、三次にわたる補正予算を編成し、予算の早期執行を行った。第一次の予算編成では、「安心・安全の確保、福利厚生、教育研究環境の充実」を図るため、78千万円の予算編成を行い、研究の基盤的な経費の確保、学内監視カメラの設置、第二期に向けた国際化対応、病院環境の整備の他、25千万円の營繕工事を実施した。第二次は、緊急性の観点から16千万円、第三次は、各部局長のリーダーシップのもとによる教育研究環境改善の観点から17千万円の補正予算をそれぞれ編成した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1) 全学的な経営戦略の確立に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 自律的な経営体としての美質を確立することを第一期の経営戦略課題とし、学長のリーダーシップのもとに学内外の信頼と英知とを集めて、企画-実践-点検の高い自律機能をもった組織としての大学経営像をめざす。 			
	2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 全学的視点から運営組織間の有機的な連携を進める。 時間の効果的・効率的配分をめざした業務運営を行う。 			
	3) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 各学部は、全学の運営方針に立脚して、学部長を中心とする機動的・戦略的な組織運営を進め、学部に課せられた使命を自主的な創意工夫と自己点検により果たしていく。 			
	4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 教員と職員が、役割に応じて互に一体化となって業務運営に総合力を発揮できる運営体制を構築する。 			
	5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 人員、予算等の学内資源については、戦略的配分を可能とする柔軟な運営の枠組みを設け、中長期的な見通しに基づいて毎年度の配分を決定する。 			
	6) 学外の有識者・専門家の参画に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 社会に対する要望や意見を取り入れて法人運営に反映させるとともに、法人経営に必要な専門的知識・経験などを学び取るために、学外の有識者・専門家の参画を進めよう。 			
	7) 内部監査機能の充実に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査機能を整備・強化して、業務執行の適正化と効率化に努める。 			
	8) 大学間の自主的な連携・協力体制に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学間および近隣の大学間で、共通業務についての相補的連携を進める。 			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中期 年度
1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	【170】副学長分掌制および「機構」制のもとで、中期計画を具体的に達成指標を定めた業務上の実施プログラムに体系化し、明確な実施責任体制に基づいた行管理と業務自己点検の徹底により各部署の実施状況を掌握するとともに、部署間の相互調整を図ることにより、大学全体としての諸目標の着実な達成をめざす。	III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月に、学長を本部長とする3つの戦略本部(社会連携戦略本部、国際戦略本部、IT戦略本部)を設置し、大学としての企画立案体制を整備した。また、各本部の下部組織として社会連携室、国際戦略室及びIT戦略本部企画室を置き、副学長・学長特別補佐、教員及び職員を構成員とした。さらに、社会連携及び国際貢献を推進するための事務組織として、総合企画部国際・社会連携チームを設置した。 学長、副学長及び部局長で構成する企画調整会議を月一回定期開催し、教育研究組織の再編、学生定員の見直し、教育職員配置の基本方針等、大学運営に関する諸課題について意見交換や情報交換することで円滑な大学運営を行った。 	
	【継続的に実施している項目】	—	(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップを發揮し、多様化する課題に対して弾力的な対応ができるよう学長補佐体制を見直し、理事・副学長の所掌事項等は、規則で定める方式を廃止し、学長の命により、それぞれの職務を弾力的に分掌させる方式とした。 また、学長特別補佐については、学長が命じた特別の事項を担当する職務に位置付けて機動性を持たせるとともに、専任の大学教育職員に限っていた 	

				対象を職員に拡大した。	
【171】 ・事故の発生を未然に防ぎ、また、発生した事故に迅速に対応するため、リスクマネジメント体制を強化する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・平成16年度から、屋内外の物品の撤去等に係る調査を継続して実施し、部局長会議で調査結果を周知することにより、危機管理に対する啓発を図るとともに、毎年度実施している総合訓練により、緊急の際の対応を確認した。	
【171-1】 ・学長の指揮命令の下、様々な危機管理の事態を想定して、柔軟に対応可能な危機管理システムを確立する。		III		(平成21年度の実施状況) 【171-1】 ・大学運営において発生が予知される危機に対して、全学的・総合的な観点で緊急又は応急に対応する基本方針を示した「国立大学法人山口大学危機管理基本マニュアル」を確定させ、全学に周知した。 ・安全なキャンパスの実現のため、前年度に引き続き防犯カメラを整備し、既設も含め、計93台のカメラで、全キャンパスへの全進入路及び主要な施設の出入り口等を24時間体制で録画・監視するシステムを導入した。また、犯罪の抑止効果を高めるため、学内に防犯カメラを設置した旨の看板を設置するとともに、個人情報保護を踏まえた防犯カメラの運用方針を定め周知した。 ・消防法の一部改正に伴い防災管理体制を構築し、各キャンパスにおいて総合訓練を実施した。また、特に吉田キャンパスにおいては、震度6弱の地震を想定した防災訓練を、同キャンパス内の全部局参加の下で実施し、緊急の際の対応を確認した。	
2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【172】 ・各種業務の全学統一的な運営を行つたため、大学教育機構、産学公連携・創業支援機構および学術情報機構のもとに各種学内共同教育研究組織を再編するなど、業務機能の向上に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・平成18年度に設置した「3機構連絡会」を継続して毎月1回開催し、大学教育機構、産学公連携・イノベーション推進機構及び大学情報機構の3機構の運営に関する事項等について情報交換等を行つた。検討に当たっては実務担当者を参加させるごとに現場での問題点等を把握し、機構を本務とする教員の在り方、キャリアパス形成促進の支援体制等の検討を行つた。 ・大学教育機構の組織体制を見直し、従来の外国語センターと国際センターの機能の一部を統合して「留学生センター」を設置した。また、エクステンションセンターを大学教育機構から独立させ、大学全体として社会連携を戦略的に推進する体制を整えた。 ・民間企業等外部機関への技術移転及び大学発ベンチャー創業を進めるため、平成20年4月に「産学公連携・創業支援機構」を「産学公連携・イノベーション推進機構」に再編し、ビジネスプランの策定、研究開発資金の獲得及びビジネスインキュベーションスペースのレンタル等の支援を行つた。	
	【継続的に実施している項目】	-		(平成21年度の実施状況) ・法人全体としての研究活動推進の根源となる研究支援組織として、総合科学実験センターの組織見直しを実施した。分散キャンパスにおいてより効率的な研究支援施策の実施を目指し、地区毎の副センター長の設置やセンター運営における審議組織の一元化等の見直しを図つた。 ・産学公連携・イノベーション推進機構では、業務を遂行する上で、対企業との関係でセキュリティ対策を特に重要視し、セキュリティに関するセミナーを平成20年度から、年3回開催し、個人レベルでの注意を喚起している。また、平成21年度には、部外者の執務エリアへの入室を物理的に制限し、契約書の厳重な保管のため、事務室の模様替えを行い、情報漏えい対策を進めた。	

<p>【173】 各種委員会の統合整理と会議時間の短縮に努め、教職員が教育、研究、診療等の直接的業務に専念できる時間を確保する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育機構が所掌する7つの全学委員会組織を教学審議会と教学委員会に統合整理した。教学の基本方針を定める教学審議会については、学部選出の委員を副学部長又は評議員とすることにより、委員会で決定したことが、速やかに実施できる体制とした。
<p>【継続的に実施している項目】</p>		—	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議時間の短縮に努めるため、平成16年度から継続して、四半期毎に全学の会議開催回数、時間、出席者等の調査を実施し、調査結果を部局長会議及び事務連絡協議会で周知することで、各部局等に意識の徹底を図った。 教学に関する委員会の統合整理前（平成19年度）と比較した場合、会議開催総数46回減、会議総時間数157時間減、教員の延べ出席者数190名減となり、中期計画に沿った内容となっている。 また、事務職員の延べ出席者数は153名増となり、「中期計画【177】各種委員会は、教員と職員とによって構成し、それぞれの役割に応じ一体となって運営する。」を反映した結果となつた。 第二期中期目標期間を迎えるにあたり、各種委員会の効率的な運営を進めるため、学長及び副学長で構成する副学長連絡会の運営方法、部局長で構成する各種委員会の在り方の検討を行つた。 吉田、常盤、小串の3キャンパスに分散している情報推進課においては、ビデオ・コミュニケーションシステムを導入し、それぞれの事務室から課内ミーティング等に参加できる体制を整備した。これにより、情報の共有化が可能になるとともに、往復の移動時間が不要となり、直接的業務に従事する時間の拡大が図れた。
<p>【174】 業務運営の改善・効率性を検証するための評価制度（評価項目と評価尺度の設定）の確立をめざす。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「業務改善・経費節減」に対する教職員からの提案があつたものなかから、効率性及び合理性の観点を検証した上で、旅行命令申請業務に関する業務の改善・経費節減の提案を実行することとし、旅行命令権の受任者の見直し、日当・宿泊料等区分の見直し及び日額旅費の廃止を行い、併せて旅費システムの大幅な改修を実施し、決裁、計算並びに支払いの迅速化を図った。
<p>【継続的に実施している項目】</p>		—	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「業務改善・経費節減」に対する教職員からの提案のうち、窓口での授業料等納付金の徴収業務の廃止について検討し、吉田キャンパスにおいては、全て口座引き落とし又は口座振り込みとすることにより、現金の取扱いに伴う事故の防止及び業務の効率化を図った。 教育の質の向上、学生支援の充実及び業務運営の改善に資する優れた成果を上げた教職員や、優秀な提案を行つた教職員に対して、「功績賞」の表彰を行つた。本年度は、次の改善事項の他「教育活動改善部門」及び「管理運営業務改善部門」6事項を選定した。 <ul style="list-style-type: none"> ○常盤キャンパスにおける省エネルギー・省資源の実現化 ○Web利用による実験報告書の電子化とデータの管理 ○附属病院診療実績等各資料を改善することによる全病院職員への意識改革効果（病院経営の安定）
<p>3) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策</p>		—	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局長等管理運営研修を平成20年11月及び12月に実施し、11月の研修では、

<p>【175】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部の管理運営を機動的・戦略的に進められるよう、副学部長を置くなどして、学部長補佐体制を整備する全学的な研修を企画し、実施する。 	<p>【175-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部に副学部長の他に学部長補佐を置くことができるることとし、学部長を補佐する体制を強化する。 	III	<p>立命館アジア太平洋大学長を講師に招き、「大学における国際交流活動について」の講演会を、また12月の研修では、大阪大学教授を講師に招き、「我が国の高等教育政策の動向と教学改革について」の講演会をそれぞれ行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【175-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科において、副学部長に加えて、学部長補佐又は研究科長補佐を増員し、学部長及び研究科長のリーダーシップ体制を強化することにより、学部等の運営機能の一層の充実を図った。医学部附属病院においては、経営企画担当の副病院院长を増員し、担当業務をより明確化することによって、病院長を中心とした経営体制の強化を図った。また、これらの職に、事務長等を充てることを可能にし、教員と職員のコミュニケーションを図った。【178に関連】 部局長等管理職を対象とした研修を開催し、文部科学省大臣官房審議官(高等教育担当)を講師に招き、「国立大学法人を取り巻く現状と課題」についての講演を行った。
<p>【176】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度の学部の人員配置および予算配分は、学部長が学部運営に自主的な創意工夫を発揮できるように行う。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務企画担当副学長及び人事労務担当副学長が、各学部長等に対して教員人事計画に関するヒアリングを実施し、各学部等の教育研究目的・戦略性を考慮のうえ、教育・研究及び診療活動等の充実・強化のため、学長裁量による戦略ポストの配置も含め、平成21年度における各部局等の教員配置を決定した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費のなかから、科学研究費補助金の申請率等の客観的データに基づき、インセンティブを付加して、部局長裁量経費(予算額40百万円)を配分し、各部局における特色ある教育研究活動を推進・支援した。 また、補正予算編成において、部局課題対応経費(予算額62百万)を配分し、部局長等のリーダーシップを支援した。
<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【177】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種委員会は、教員と職員とによって構成し、それぞれの役割に応じて、一体となって運営する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【170】の(平成20年度の実施状況概略)を参照</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織の再編を含めた大学改革を推進するため、「大学改革推進室」及び「学部・研究科再編等会議」を設置した。両会議には関係事務職員も構成員として加わり、「学部・研究科再編等会議」は、原則月1回会議を開催して本学の教育上の問題点等について検討した。 <p>【185-1】の(平成21年度の実施状況)を参照</p>
<p>【178】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に専門性や密接な連携の求められる分野の業務においては、教員と職員とのコミュニケーションを促進する創意工夫に努める。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月に、学長を本部長とする3つの戦略本部(社会連携戦略本部、国際戦略本部、IT戦略本部)を設置した。また、各本部の下部組織として社会連携室、国際戦略室及びIT戦略本部企画室を置き、副学長・学長特別補佐、教員及び職員を構成員とし、社会・国際・IT戦略の企画立案を推進した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p>

	【継続的に実施している項目】	-	<ul style="list-style-type: none"> 教員と職員とのコミュニケーションを促進するため、次の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○事務長の学部長補佐職等への指名【175-1】を参照 ○各種委員会への事務職員の参画【177】を参照
5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策【179】 <ul style="list-style-type: none"> 教員の戦略的配置の視点に立ち、教育、研究、診療等の業務に支障なく、かつ、人件費全体の効率的運用に努めながら、教育研究組織の中長期的見直しに向け、計画的な教員人員配置を推進する。 	<p>【179-1】各部局ごとに教員人事計画に関するヒアリングを実施して、教員人事計画と当該部局の教育目的・目標との関係及び戦略性を聴取し、平成18年度に策定した「教員配置の方針(平成20年度に修正)」に基づき、平成22年度の教員配置を決定する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度における教員配置については、設置基準対応・課程認定対応として6名の配置を行った。また、共通教育又は学部専門教育・研究の充実のため11名、さらに、各部局が戦略的に強化・充実を図ろうとする教育・研究分野等に対し10名を配置した。 <p>【179-1】各部局ごとに教員人事計画に関するヒアリングを実施し、当該人事計画の教育研究目的・戦略性を考慮の上、共通教育又は学部専門教育・研究の充実等のため29名、各部局が戦略的に強化・充実を図ろうとする教育・研究分野等に対し45名を平成22年度における学長裁量ポストとして配置した。</p>
【180】 <ul style="list-style-type: none"> 毎年度の予算は、全学的視点から総合的に編成し、戦略的な教育研究推進の視点から学内配分を行う。 	<p>【180-1】教育・研究活動を継続的に実施するための基盤経費を確保するとともに、教育研究推進を戦略的に実施するため、学長裁量経費を確保し、重点配分を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費の公募・配分時期を早めることで、各プロジェクト等への早期取り組みを可能とした。このことにより、より有効的な経費の執行と部局内の効率的な資源配分が可能となった。 国からの補助金事業等について、事業終了後の取り組みを支援する「教育改革等プログラム自立支援経費」を新設し、事業を自立的に継続して実施するための体制づくりを行った。 <p>【180-1】当初予算の配分にあたり、運営費交付金の抑制が継続するなかで、教育研究活動を継続的に実施するため、管理的経費の対前年度1%減により、常勤職員の人件費を抑制して、教育・研究基盤経費を優先して確保し、従来どおりの額を配分した。補正予算編成にあたり、教員一人あたり200千円を積算単価とし、教育・研究充実経費(予算額158百万円)を各部局に配分した。</p> <p>学長裁量経費の公募にあたり、配分方針4事項を示し、学長の方針及び意思をより明確にした結果、新規及び継続プロジェクトの申請件数の合計は、前年度の45件から56件に増加した。また、全てのプロジェクトについてヒアリングを実施し、部局における組織的・意欲的な取り組みに対して、全学的な視点のもと、社会的、学問的なニーズ、実現性、期待される効果などを見極めたうえで、支援する事業を決定した。</p>
【181】 <ul style="list-style-type: none"> 教育および研究における特段の貢献活動に対する全学的推奨の視点から、奨励・支援システムや、競争的研究資金配分のシステムを構築する。 		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な若手研究者を育成するため、学長裁量経費に「若手研究者支援制度」を創設し、科学研究費補助金の不採択者の中から、審査結果がAランクの40歳未満の若手教員に対して、1年目50万円及び2年目20万円の研究費を措置することとした。これにより21名に対して支援を行い、うち9名が次年度の科学研究費補助金に採択された。

	【継続的に実施している項目】		(平成21年度の実施状況)	
6) 学外の有識者・専門家の参画に関する具体的方策 【182】 ・学外役員や経営協議会の学外委員に多様な分野の人材を登用するとともに、法人運営上の専門的知識や経験を要する業務へ、学外の有識者・専門家の意見を求める。	III		(平成20年度の実施状況概略)	
	【継続的に実施している項目】		(平成21年度の実施状況)	
7) 内部監査機能等の充実に関する具体的方策 【183】 ・全学各部署の業務運営および予算執行状況を常時監査する体制を整備して、不正および人為ミスの防止とともに、学内資源の効率的・効果的運用に努める。	III		(平成20年度の実施状況概略)	
【183-1】 ・公的研究費の不正防止計画を推進するとともに、研究者及び関係職員を対象に研修を行い、関係者の意識向上を図る。	III		(平成21年度の実施状況)	

8) 大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【184】 地域ブロック単位での国立大学間の業務の共同化を構築するとともに、本学と近隣の私立大学との間での業務の連携を推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 図書館においては、山口県立山口図書館及び山口県立大学附属図書館との3館相互協力協定を平成18年7月に締結し、事業年度毎に計画を立て活動している。 本学が事務局を運営している「大学コンソーシアムやまぐち」では、高校生及び教育関係者等に対して、県内12大学等における教育研究の内容や進路に関する情報を提供するため、平成20年8月、「大学ガイダンスセミナー」を開催した。 	
			(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 「大学コンソーシアムやまぐち」では、加盟12機関の教育研究内容、進路情報の提供を目的とした「合同パンフレット」を作成し、県内高校へ配付するなど、広報面での連携活動により取り組みの強化を図った。 図書館連携は、【97-3】の（計画の進捗状況）を参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
- (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的目標および中期目標に基づき、既存組織における教育研究業務の現況と問題点を点検し、教育研究組織の編成・見直しの検討を進める。
2) 教育研究組織の見直しに関する目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学ぶ者の視点に立ち、社会の要請に耳を傾けて、本学の特性を活かしながら、地域基幹総合大学としての内実を高めるために、柔軟かつ機動的に教育研究組織の見直しを行う。 ・ 本学独自の「機構」がもつ組織機能の充実を図り、そのもとでの学内共同教育研究組織の再編、連携による機能活性化をめざす。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
				中期 年度
1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【185】 ・ 教育研究に関する中長期の具体的戦略を立案し、他大学との共同連携も視野に入れながら、学内における教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う体制を整える。	<p>【185】 ・ 「学部再編等改革部会報告」を踏まえて、新学部創設、教養教育の充実、教育課程の共同実施及び大学院のあり方についての検討を行う。</p>	III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年4月に「学部再編等改革素案検討WG」を設置し、学長の示した改革案を基に新学部構想等の検討を行った。また、7月に「学部再編等改革部会」を設置し、学士課程教育や学部再編等の教育研究組織の改革についてそれぞれ検討を行い、平成21年3月「学部再編等改革部会報告」を学内に公表した。その間、学長は各学部毎に教職員との懇談を計7回開催し、本学の現状と課題、学士課程教育の再構築の必要性等について説明し、意見交換を行った。 	
			(平成21年度の実施状況) 【185-1】 ・ 平成21年6月に学長を室長とする「大学改革推進室」を設置し、改革の基本方針を策定した。さらに、平成21年7月に全副学長、学部長、研究科長及び事務職員で構成する「学部・研究科再編等会議」を設置し、新学部の設置、教養教育の実施体制、他大学との共同教育課程の実施及び大学院のあり方について検討を進めた。	
2) 教育研究組織の見直しの方向性 【186】 ・ 既存の学部・研究科を見直し、教育研究分野の融合・再編を行うことにより、社会の要請に適合した教育研究組織を検討する。 人文・社会科学系、自然科学系を問わず、学問の進歩・発展に柔軟に対応できる教育体制の再構築と本学の優位な研究分野の重点化をめざす。 ア 医工学、環境共生学および生命科学の分野を中心とする独自の学際的・複合的教育研		III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度に設置した山口大学教職本部において、教員免許更新講習の試行講習会を県内3カ所で開催した。試行講習の開催を通じて、平成21年度の本格実施に向けた諸課題の把握及び県内の連携大学とのより効果的な協働体制のあり方について検討した。 ・ 獣医学分野に関する教育研究の充実について検討を進め、平成21年3月の連合獣医学研究科構成大学間学長会議において、鳥取大学を除く3大学（山口大学、宮崎大学、鹿児島大学）により共同獣医学部の設置に向けた具体的な検討に入ることを決定した。 ・ 平成16年度に設置した経済学部経営学科職業会計人コースの在学生（4年生1名、3年生2名）が公認会計士試験に合格した。 	

<p>究領域の重点的再編をめざして、自然科学系研究科の統合を進める。</p> <p>イ 人文・社会科学系学問分野の充実強化を目指す教育研究組織のあり方を検討する。</p> <p>ウ 獣医学教育研究の充実に資する学部組織の見直しを検討する。</p> <p>エ 大学院における保健学分野の充実をめざす。</p> <p>オ 地域の教育ニーズに即した教員養成課程のあり方を検討する。</p> <p>カ 社会科学系および工学系の領域融合等による専門職業人教育の充実をめざす。</p> <p>キ 社会のニーズに適合した夜間主コースの見直しを進めること。</p>	<p>【186-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育ニーズ等に即した教員養成機能の充実・強化のため、教育学部の教育課程の見直しを行う。 <p>【186-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科に医療・福祉領域における教育課程を開設する。 	<p>(平成21年度の実施状況) 【186-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月、今後の山口県の教員需要に対応するため、教員養成機能を充実し、教育学部に小学校教育コースを設置した。同コースでは、「教職概論」と「協働実践基礎」等、1年次から実践的な経験を踏まえた教員養成を推進している。 <p>【実践例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学術会議主催の市民対象公開講演会においてパネル発表（4件） 大学の里山を整備するプロジェクトへのボランティア参加 地域の小学校とのケヤキプロジェクトの実施 <p>【186-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月から、経済学研究科企業経営専攻に「医療・福祉経営コース」を設置した。全国的にもほとんど例のない社会科学系、とりわけ経済学系の先駆的医療経営コースとして、医療・福祉関連の経営に関する専門家や人材育成のための教育研究を開始した。また、平成22年3月には医療福祉経営分野に関して山口銀行と「個別的連携協力に関する協定書」を締結し、双方の知的資源・人的資源を相互活用することや地域医療機関・福祉施設とのネットワークを拡大することなどを進めていくこととした。 経済学部に設置した「職業会計人コース」の学生について、平成21年度は日商簿記1級に7名（12.5%：全国平均9.2%）及び公認会計士短答式試験に3名の合格者を出した。 	
<p>【187】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内共同教育研究組織を大学教育機構、産学公連携・創業支援機構および学術情報機構へ統合・再編を進めることで、教育研究支援組織としての活性化をめざす。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【172】の判断理由を参照</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の共同利用施設である総合科学実験センターの組織再編を進め、RI使用実験等の教育及び支援を強化するため、アイソotope分野を設置した。また、平成22年度から排水処理分野を新設し、排水管理業務及び排水処理に関する調査や教職員・学生への教育訓練業務を強化することとした。 産学公連携・イノベーション推進機構の組織の活性化を目指し、退職後のコーディネータの後任について、若手を補充するとともに、専任の教員について、内部登用制度から公募制に見直し、平成22年度から採用することとした。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 人事評価システムの整備・活用に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 全学にわたる中長期的な人事方針のもとで、適正な業務評価に基づいて人事管理を行う。
	2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を惹きつけ、業務の意欲と能力を高め、働きやすい柔軟で多様な人事制度構築の検討を進める。
	3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 能力と意欲の十全な発揮をめざして、教員人事の流動性と透明性の高い採用制度を効果的に運用する。
	4) 女性・外国人等の教職員採用の促進等に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 女性の教職員の積極的採用や登用に努めるほか、教育研究活性化のために、外国人の採用を進める。
	5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 職員の採用・養成・人事交流について、能力を重視して行う。
	6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な見通しに立脚した人事計画を定め、全学的に適切な人員（人件費）管理を行う。 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中期 年度
1) 人事評価システムの整備 ・活用に関する具体的方策 【188】 ・教員の人事評価については、研究業績のみならず、教育や社会貢献、大学運営面での業績を勘案できるデータ収集システムの構築を検討する。	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育職員について、大学教育職員人事評価制度（案）に基づき、人事評価の試行を行った。同制度（案）では、大学の多岐にわたる業績を公正かつ客観的に評価するため、「教育」「研究」「大学の管理・運営」「社会貢献」及び「部局特有の領域」の5領域に設定し、各領域ごとに「質」及び「量」の両面から総合的に評価する方法とした。 附属学校教育職員について、附属学校教育職員人事評価制度（案）に基づき人事評価の試行を行った。同制度（案）では、学校・園の教育目標を踏まえて自己目標を設定して評価を行う「目標管理」及び「業務評価」（「意欲」、「能力」、「実績」の3つで評価）により行う方法とした。 	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【188-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に試行した「大学教育職員人事評価制度」の検証結果を踏まえ、平成21年度においては、大学教育職員が学内において他の職務を兼ねる場合の評価を適正に反映させるため、評価者の多層化を図る等の見直しを行い、人事評価の試行を実施した。 また、教員データベースの構築が新たに開始されたことに伴い、人事評価で活用可能なデータベース項目について、教員データベース構築プロジェクトWGにおいて検討を行った。 平成20年度に試行した「附属学校教員人事評価制度」の検証結果を踏まえ、評価スケジュールの見直しを行い、前年度に続き、人事評価の試行を実施した。 	

<p>【189】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員以外の職員については、能力、職責、業績を反映した新たな人事評価システムの導入を検討する。 		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務、技術、医療及び看護等の業務に携わる全職員を対象とした人事評価制度を導入し、能力評価及び業績評価を実施した。この中で、能力評価においては、業務処理におけるプロセスや、就業規則の遵守並びに勤務態度など職員としての適性を評価し、業績評価においては、業務改善や自己啓発に関する目標を定め、その達成状況を評価することとした。 <p>【継続的に実施している項目】</p> <p>—</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務、技術、医療及び看護等の業務に携わる全職員を対象とした能力評価及び業績評価による人事評価を継続して実施し、評価結果を昇給等の参考とした。 人事評価の適正及び円滑な実施のため、新任の評価者を対象に説明会、研修会を実施した。
<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【190】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与システムを含め、当初は法人移行前的人事制度を基本的に維持するが、教育研究の活性化と効率的な組織運営に資する制度導入の検討を進め、適宜実施する。 		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な新規採用者の確保のため、採用者選考方法を見直し、第二次試験を2段階選抜とし、役員も参画した採用者選考体制を導入した。 職員の資質向上を図るための平成20年度学内研修実施計画に基づき、階層別研修、専門研修及びスキルアップ研修を実施し、学外で実施される多様な研修に職員を派遣した。 競争的環境を醸成し、公正、透明な昇進人事を実施するため、課長・事務長等並びに副課長・副事務長等への昇進人事については、他薦・自薦により推薦のあった者を対象として、役員も参画した昇進候補者選考体制を導入し、選考を行った。
<p>【190-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育職員の高年齢者継続雇用制度を構築する。 		<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【190-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事制度検討委員会の検討結果を踏まえて、将来にわたって優秀な人材を確保するため、大学教育職員の従来の63歳定年を改め、65歳への段階的引き上げと63歳からの選択定年制の導入を決定するとともに、人件費抑制の観点から、63歳以降は昇給を停止することとした。 退職後の大学教育職員が、大学運営上必要な特定の業務に従事することができる特命教育職員制度を導入した。
<p>【191】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的な教育・研究の積極的な推進のために、多様な教員ポスト・待遇の導入を図る。 		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事制度検討委員会に設置した大学教育職員再雇用検討WGのもとで高年齢者雇用確保措置に関する制度構築として、定年延長制又は再雇用制について検討を行った。 <p>【継続的に実施している項目】</p> <p>—</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職種制度の見直しを行い、競争的資金や寄附金、病院収入などの自己収入を財源とした新たな職種制度として、任期付教育職員、契約教育職員、学術研究員の制度を導入するなど大幅な見直しを行った。

			<ul style="list-style-type: none"> 教職員の専門的知識を活用し、労働安全衛生管理を適切に行うため、産業医、衛生管理者、放射線取扱主任者及び作業主任者の業務に携わる者に、有資格者業務手当を支給する制度を導入した。 客員教授及び客員准教授制度について、従来3ヶ月以上としていた従事期間を弾力化するなどの見直しを行い、著名な学識経験者など多様な人材を招へいすることによって、本学の教育・研究等の向上に資することとした。 	
3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【192】 ・ 教員の流動性向上による教育研究活性化のため、教員採用に当たっては、原則として公募制とする。	【継続的に実施している項目】	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学教育職員選考に関する基本指針」において、原則公募制の導入、優秀な人材獲得の観点から、他大学出身者、女性及び外国人の登用に積極的に配慮することを定めており、その進捗状況を把握するため、継続的に調査を実施した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学教育職員選考に関する基本指針」に基づき、原則公募制により、平成21年度は26名の教員採用を行った。公募率は72.2%となった。 	
【193】 ・ 教員の採用に当たり、教員人事の流動性や教育・研究の活性化の観点から、必要な場合には、講師以上についても任期を設けることを検討する。	【継続的に実施している項目】	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師以上への任期制導入に当たっての問題点・課題等について情報収集を行い、教員人事計画に関するヒアリングにおいて、各部局における任期制の導入への検討状況を聴取した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・各部局が必要とする戦略的な人員配置や、附属病院の経営安定化のための人員配置に必要な職種制度の見直しを行い、競争的資金や寄附金、病院収入などの自己収入を財源とした任期付教育職員、契約教育職員等の新たな職種制度を導入した。 平成21年度の任期制による教員数は220名で全教員の23.9%（平成20年度は214名で23.1%）、うち講師以上は37名（平成20年度は35名）となった。 	
【194】 ・ 任期を定めた教職員については、年俸制など、職務の実状に合わせた給与システムの適用も検討する。	【継続的に実施している項目】	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学の年俸制の導入の状況について情報収集を行い、今後の検討を進めるべく準備を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金（特別経費）又は外部資金（科学技術振興調整費等）による教育・研究プロジェクト事業遂行のために雇用する職種として、新たに特任教育職員制度を創設し、給与は年俸制を適用できることとした。 	
4) 女性・外国人の教職員採用の促進等に関する具体的方策 【195】			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員の積極的な登用について、各部局に対して、公募における女性応 	

<ul style="list-style-type: none"> 女性教員比率の著しい向上をめざし、達成へ向けて部局単位で進捗状況を点検する。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>III</p>	<p>募者数の調査を継続的に行い、その結果に基づき、教員人事計画に関するヒアリングにおいて、女性教員の雇用比率の向上への取り組みについて情報交換を行うとともに、より一層の取り組みを要請した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、部局毎に公募における女性応募者数等の調査を行うとともに、各部局に対し、女性教員の登用についてより一層の推進を要請した。その結果、公募における女性応募者数は72名で全応募者数の15.5%の状況にあるなか、女性教員比率は13.7%（124名）※平成20年度は13.2%（120名）に増加した。 	
<p>【196】</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力と意欲に応じた男女均等な人事上の処遇に十分配慮し、女性教職員の登用に努める。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度においては、副課長・係長等に適任者5名の女性職員を登用するとともに、15名の女性職員を採用した。また、文化庁、他大学、大学評価・学位授与機構、山口県内高専等へ本学から人事交流で女性職員11名を在籍出向させた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度においても、副課長・係長に適任者5名の女性職員を登用するとともに、10名の女性職員を採用した。また、他大学、大学評価・学位授与機構、山口県内高専等へ本学から人事交流で女性職員12名を在籍出向させた。 	
<p>【197】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の公募については、一般に国内外を問わず幅広く募集する方法をとるとともに、優れた外国人教員の採用を積極的に行う。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の公募状況や外国人の登用について、各部局に対して、公募における外国人応募者数の調査を継続的に行い、その結果に基づき、教員人事計画に関するヒアリングにおいて、募集方法や優れた外国人教員の必要性について情報交換を行うとともに、より一層の取り組みを要請した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局毎に公募状況の調査を行い、各部局に対して、教員人事計画に関するヒアリングにおいて外国人教員の積極的登用の要請を行うなどより一層の推進を図った。その結果、外国人教員数が77名（平成20年度：72名）に増加した。 	
<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【198】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の採用については、地域ブロック単位での統一試験の結果に基づき行う。また、専門的知識・経験等が必要な職種については、大学独自の選考により採用するものとする。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から、本学が第二次試験を実施し、選考の結果、24名を採用した。 医学部附属病院においては、その特殊性により専門的知識・資格を有する臨床工学技士を4名採用した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から、本学が第二 	

		-	次試験を実施し、選考の結果、10名を採用した。 ・ 専門的知識・経験を必要とする施設系技術職員を、選考により1名採用した。 ・ 医学部附属病院においては、病院経営の安定化のため、診療情報管理士の資格を持つ医療事務職員を、選考により3名採用した。	
【199】 ・ 人事交流については、各国立大学法人等の間で出向又は転籍による異動の仕組みを検討する。	【継続的に実施している項目】	III -	(平成20年度の実施状況概略) ・ 平成20年4月1日付けで交流期間満了者を本学へ復帰させ、新たに広島大学、岡山大学へ各1名、山口県内高専等へ4名の適任者を在籍出向させた。 ・ 岡山・広島・山口の三大学、山口県内高専等の機関の各人事担当の部課長会議を開催し、次年度の人事交流の方針等を協議し、係長相当職の5名の人事交流について決定した。	
【200】 ・ キャリア形成の観点から、職務に応じた学外・学内の研修制度を設ける。	【200-1】 ・ 平成20年度に策定した「事務職員人材育成プログラム」に基づき事務職員の研修を実施する。 【200-2】 ・ 平成20年度に策定した事務職員の人事の基本の方針に基づき、優秀な人材確保、多様な人材育成、評価に基づく適正な人事管理を着実に実施する。	III -	(平成21年度の実施状況) ・ 平成21年4月1日付で交流期間満了者を本学へ復帰させ、新たに事務職員の人事の活性化及び意識の高揚を図るため、引き続き、広島大学、岡山大学へ各1名、山口県内高専等へ4名の適任者を在籍出向させた。 ・ 岡山・広島・山口の三大学、山口県内高専等の機関の各人事担当の部課長会議を開催し、次年度の人事交流の方針等を協議し、引き続き、人事交流の積極的推進が確認され、係長相当職6名の人事交流について決定した。	
【200】 ・ キャリア形成の観点から、職務に応じた学外・学内の研修制度を設ける。	【200-1】 ・ 平成20年度に策定した「事務職員人材育成プログラム」に基づき事務職員の研修を実施する。 【200-2】 ・ 平成20年度に策定した事務職員の人事の基本の方針に基づき、優秀な人材確保、多様な人材育成、評価に基づく適正な人事管理を着実に実施する。	III -	(平成20年度の実施状況概略) ・ 職員の資質向上を図るための平成20年度学内研修実施計画に基づき、階層別研修、専門研修及びスキルアップ研修を実施中であるとともに、学外で実施される多様な研修に職員を派遣した。 ・ 前年度に引き続き、新規採用職員研修終了後、実施報告書を作成して各部署の長に配付し、今後の指導・育成に活用できるようにした。また、同研修においては、先輩職員を演習等に参加させることにより、受講生のモチベーション向上を図るとともに、先輩職員のスキルアップを図った。 ・ 「事務職員人材育成プログラム（新たな研修体系）」の最終報告を行った。	
【200】 ・ キャリア形成の観点から、職務に応じた学外・学内の研修制度を設ける。	【200-1】 ・ 平成21年度の実施計画にキャリアカウンセラー養成研修（1名）、私立大学派遣研修（立命館アジア太平洋大学、1名）を新たに加え実施した。	III -	(平成21年度の実施状況) 【200-1】 ・ 平成21年度の実施計画にキャリアカウンセラー養成研修（1名）、私立大学派遣研修（立命館アジア太平洋大学、1名）を新たに加え実施した。	
【200】 ・ キャリア形成の観点から、職務に応じた学外・学内の研修制度を設ける。	【200-2】 ・ 新たに策定した「事務職員人材育成プログラム」に基づき全ての研修を階層別、専門分野ごとのレベル別に体系化し実施した。 ・ 事務職員人材育成連絡会を設置し、各分野ごとの研修機会の付与について平準化を図るなど全学的な調整を行った。	III -	【200-2】 ・ 新たに策定した「事務職員人材育成プログラム」に基づき全ての研修を階層別、専門分野ごとのレベル別に体系化し実施した。 ・ 事務職員人材育成連絡会を設置し、各分野ごとの研修機会の付与について平準化を図るなど全学的な調整を行った。	

<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【201】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学に求められる教育・研究の質を充実するとともに、人件費全体の効果的運用に努めながら、教員総数および配置数に関する計画を中長期的な見通しのもとに策定し、事業年度ごとにその見直しを行う。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大学教育職員配置の基本方針」を策定し、教員の研究教育の活力を保つため将来的に教授と准教授の割合を10:9程度にすることや、若手研究者育成のため助教ポスト増の方針を定めた。また、「学長運用ポスト」の運用を見直し、従来、学長の裁量枠の「戦略ポスト」に含まれていた設置基準上必要な教員確保のための教員配置数を「教育・研究」の区分に変更し、適正な運用を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度に策定した「大学教育職員配置の基本方針」を踏まえて、各部局ごとに教員人事計画に関するヒアリングを実施し、各部局の人事計画の教育研究目的・戦略性を考慮の上、共通教育又は学部専門教育・研究の充実等のため29名、各部局が戦略的に強化・充実を図ろうとする教育・研究分野等に対し45名を学長裁量ポストとして配置した。
<p>【202-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の総数、配置数および人件費については、人事計画に基づいて毎年度学長が定める。 	<p>【継続的に実施している項目】</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度における教員配置については、設置基準対応・課程認定対応として6名の配置を行った。また、共通教育又は学部専門教育・研究の充実のため11名、さらに、各部局が戦略的に強化・充実を図ろうとする教育・研究分野等に対し10名を配置した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局ごとに教員人事計画に関するヒアリングを実施し、当該人事計画の教育研究目的・戦略性を考慮の上、共通教育又は学部専門教育・研究の充実等のため29名、各部局が戦略的に強化・充実を図ろうとする教育・研究分野等に対し45名を平成22年度における学長裁量ポストとして配置した。 【179-1】再掲
<p>【202-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 	<p>【202-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度に策定した人件費削減の方針に基づき、平成21年度に概ね1%の人件費の削減を図る。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費相当額の概ね1%の削減を行った。 ・ また、行革推進法、再雇用等に伴う事務系職員の人件費削減分として、平成20年度に11名の人員削減を行った。 <p>(平成21年度の実施状況) 【202-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費相当額の概ね1%の削減を行った。 ・ また、行革推進法に伴う事務系職員の人件費削減分として、12名分の人件費削減を行った。
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 従来からの業務内容および事務処理のあり方を常に見直し、教育・研究・診療の遂行を効率的・合理的に補佐できる柔軟な組織体制づくりを計画的に進める。 			
	2) 業務のアウトソーシング等に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 実施可能で有効な業務のアウトソーシングを検討し、導入することにより、学内資源の効果的活用をめざす。 			
	3) 各種事務の電算化による事務の効率化・迅速化に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> どの部署においても職員が能力と時間を高度な業務・作業に振り向けるように、電算システムを戦略的に重要な手段と位置付け、早急に整備を進める。 			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ 中期 年度
			IV	III	
1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【203】 <ul style="list-style-type: none">事務組織の見直しについては、検討組織を設け、現状業務の分析を行い、業務の簡素化、アウトソーシング、電算化を更に推進するとともに、教育・研究組織の編成・見直しを勘案しつつ事務組織の機能・編成を再検討する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none">学長のリーダーシップを支援するため、学長直属の総合企画部を設置するとともに、学生支援業務及び学術研究等、大学として重点化する業務の充実を図るために、業務の集約化及び事務組織のスリム化を含めた再編を行い、新体制に移行した。事務改善検討委員会を発展的に解消し、戦略的視点からの事務組織の編成及び業務の効率化・合理化を図るために改善方策の策定等を行うため、事務改善推進室を設置するとともに、短・中長期的な観点から、「今後の国立大学法人山口大学事務組織等のあり方について」を提言した。		
【203-1】 <ul style="list-style-type: none">平成20年度に設置した「事務改善推進室」において策定した「今後の国立大学法人山口大学事務組織等のあり方について」に基づき、優先順位を付して事務組織再編等を進める。		III	(平成21年度の実施状況) 【203-1】 <ul style="list-style-type: none">前年度取りまとめた「今後の国立大学法人山口大学事務組織等のあり方について」に基づき、次の見直しを行った。<ul style="list-style-type: none">情報環境部の3課体制を2課体制にスリム化総合企画部長の専任化により学長等執行部の支援体制を充実国際業務関係のスタッフの強化により国際化対応の事務体制を充実教員免許に係る課程認定業務の学生支援部への集約化事務改善推進室において、学部等運営機能の充実を図る視点、事務系職員の再雇用制度を活用した人材の有効活用の視点、人員管理から人件費管理に移行する視点から、平成22年度からの事務組織の再編の方向性を検討した。		
【204】 <ul style="list-style-type: none">毎年度、個々の事務・事業の点検・評価、改善計画の立案を行い、実施する。	【継続的に実施している項目】	III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none">従来の人事異動の仕組みを見直し、課長及び事務長等の権限及び裁量により、業務改善の必要性及び業務能率等に応じて、柔軟に管理下の職員配置を見直すことを可能とし、業務の効率化を図った。		
			(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none">大学サービスの改善とネットワーク等のセキュリティ機能向上を図るため		

		-	学生や職員以外の者を含む全てすべての大学構成員に対し、個人番号を付与するべく個人番号の標準化に向けた検討を開始した。	
2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【205】 <ul style="list-style-type: none">業務、事務の標準化を進めるとともに、外部委託・人材派遣等への切り替えによる業務の効率化や経費の節減の適否を可能な限り定量的な検証に基づいて検討し、効果的に実施する。	【継続的に実施している項目】	III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none">事務改善検討準備会を設置し、3キャンパスに分散した業務を集約し、アウトソーシング化を進めるため、会計業務のうち、物品調達、旅費・謝金経理、科学研究費補助金に関する定型業務等について、その実現性の検討を進めた。さらに、これを推進するため事務改善検討WGを設置した。	
3) 各種事務の電算化による事務の効率化・迅速化に関する具体的方策 【206】 <ul style="list-style-type: none">各種事務の電算化を学術情報機構の定める方針の下で全学統一的に進め、労働時間の有効活用と人為ミスの低減による事務の効率化・迅速化をめざす。			(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none">前年度に設置した事務改善検討WGにおいて、「旅費・謝金業務集約化」に特化して検討を進めた。	
【206-1】 <ul style="list-style-type: none">業務電算システムの最適化に向けて、「教職員ポータル」の機能強化を図る。	【206-1】 <ul style="list-style-type: none">自己点検・評価活動を含む大学諸活動への利活用を目的とした「山口大学教員データベース(仮称)」構築の具体的な作業を開始する。	IV	(平成20年度の実施状況) 【206-1】 <ul style="list-style-type: none">印刷経費の削減と会議開催の効率化を図るため、教職員ポータルの一機能である「学内委員会」を利用したペーパーレス会議を提案した。また、教職員ポータルの利用促進と機能強化を検討するための運用会議等の設置を提案した。山口大学の教員データベース構築に向け、他大学のシステムの導入状況及び本学に導入されているシステムの現状の整理等、事前調査・検討を行い、多様な業務に利用可能なデータベースを構築することとなった。学生サービスの向上と教務業務の効率化・合理化を図るため、新たな教務情報システムを導入し、教務情報の全学一元管理を可能とした。老朽化した自動証明書発行機を更新するとともに、平成21年度から導入する学生証のICカード化及びこれに伴う出席確認システムの稼動に向けた検討を開始した。	
			(平成21年度の実施状況) 【206-1】 <ul style="list-style-type: none">電子的に行う各種業務を一元化し、独自開発した教職員ポータルの利便性の向上のため、システムを高機能サーバに移設して電算処理速度を上げた。また、ポータルの一機能である「学内委員会」のページに会議資料を蓄積可能とすることでペーパーレス化を推進し、これに加え、学外から「スケジュール管理」機能の利用を可能とするなど、機能の高度化を実現した。	
			【206-2】 <ul style="list-style-type: none">平成22年度から運用を予定している教員データベースについて、導入スケジュールや管理運営体制の整備、学内への周知を進めるとともに、関連システムからのデータ移行等の準備を着実に進めた。 【206-2】の(平成21年度の実施状況)を参照	
	【206-3】 <ul style="list-style-type: none">学内のライセンス契約状況等の情報を提供するソフトウェアライセンスWe	IV	【206-3】 <ul style="list-style-type: none">学内のライセンス契約状況等の情報を提供するライセンス管理用Webページを立ち上げ、全学で利用できる主要ソフトウェアの効率的管理が可能とな	

	bページを作成し、ソフトウェアの一元管理及び購入経費の抑制を図る。		り、購入経費の抑制を図った。さらに、本学の教職員が全学的に使用するソフトウェアのキャンパスライセンスの標準化やコンプライアンス対策にもつながり、利便性の向上を実現した。
	<p>【206-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事務電算化システムの見直しを行い、次期（将来）システムの設計を進める。 	IV	<p>【206-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新教務情報システムの本稼働とIC学生証の導入により ICインフラが整ったことから、平成20年度から検討を進めていた出席確認システムの構築を行い、ICカードリーダー設置講義室より稼働を開始しており、順次利用が可能な講義室の拡大を図ることとした。 災害時における業務システム及びデータの確保と業務システムの効率化のため、キャンパス間遠隔バックアップシステムを構築した。当面は、財務関係システムを対象とし、将来的には他の業務システムにも拡大する。 業務の効率化、合理化を図るために、次期財務システムの導入検討会を設置し、将来に向けたシステム設計を開始した。
【207】	<p>・システム間および部局間での共有データ等の全学統一管理ルールを定め、ネットワークによる業務全体としての効率性向上に努める。</p> <p>【継続的に実施している項目】</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学情報機構が維持管理する学内ネットワーク利用者データベースの学内共有の枠組みを設定した。 国立情報学研究所（NII）のサーバ証明書発行業務を活用して、主要サーバに電子証明書をインストールし、データ保護（なりすまし対策）を強化した。 メディア基盤センターを適用範囲とする情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）の認証を取得し、各種手順書を整備した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立情報学研究所（NII）発行の電子証明書を従来からの主要サーバに加え、新たに導入した教務システムサーバへもインストールし、データ保護対策を強化した。さらに安全・安心なサーバの構築により、ネットワークセキュリティの機能強化を図った。
【208】	<p>・電算システムの開発およびメンテナンス体制を整備するとともに、人材養成を図る。</p> <p>【継続的に実施している項目】</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の高度なITスキルの向上を図るために、中・上級者向けのパソコン講習会を実施した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> IT技術の進展に伴うパソコンの機能向上に対応するため、職員のITスキルの向上を目的とし、学内からの多様なニーズに即したパソコン講習会を6回実施した。 情報システムの開発・メンテナンスについては、平成16年度に導入した「情報システム届け出制度」を継続して運用し、平成22年3月末現在で累計88件の届出があった。各届出について実施したコンサルテーション（分析・診断・最適な対処方法をアドバイス）により、情報セキュリティインシデントやシステムへの二重投資を事前に防ぐ効果があった。

				ウェイト小計	ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○ 戰略的な法人経営体制の確立と効果的運用

◆企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成16～20事業年度】

平成18年5月の学長交代に伴い、学長を中心とした大学の企画立案マネジメント体制の見直しを行い、順次、整備できたものから新体制に移行した。新しい企画立案マネジメント体制では、意思決定の迅速化、学長及び副学長間の情報の共有化、副学長及び事務部間の情報の共有化が図られるように、運営面の見直し及び企画立案体制の整備を行った。

- 1) 「役員会」を毎月定例開催することとし、迅速な意思決定が行えるようにした。
- 2) 大学運営上の課題及び問題点を把握し、副学長間の意見交換や情報の共有化を日常的に行うため、学長及び副学長による「副学長連絡会」を毎週開催することとした。
- 3) 大学教育機構、産学公連携・創業支援機構及び大学情報機構の3機構が連携して大学運営の支援を行うため、「3機構連絡会」を設置し、毎月定例開催することとした。
- 4) 「教育研究評議会」及び「経営協議会」等の主要な会議に事務局各部長を出席させ、情報の共有化を図ることにより、大学運営の効率化を図った。
- 5) 部局長の部局運営能力向上に資するために「企画調整会議」を平成19年4月に設置し、毎月定例開催した。
- 6) 平成20年4月に、学長を本部長とする3つの戦略本部(社会連携戦略本部、国際戦略本部、IT戦略本部)を設置し、大学としての企画立案体制を整備した。また、各本部の下部組織として社会連携室、国際戦略室及びIT戦略本部企画室を置き、副学長・学長特別補佐、教員及び職員を構成員とした。さらに、社会連携及び国際貢献を推進するための事務組織として、総合企画部国際・社会連携チームを設置した。
- 7) 山口大学憲章の基本理念を踏まえ、2015年に200周年を迎える山口大学の中長期の本学の将来像として、「明日の山口大学ビジョン」を策定した。

【平成21事業年度】

- 1) 平成21年6月に学長を室長とする「大学改革推進室」を設置し、改革の基本方針を策定した。さらに、平成21年7月に全副学長、学部長、研究科長及び事務職員で構成する「学部・研究科再編等会議」を設置した。
- 2) 平成18年10月に学士課程教育を巡る現状の分析、期待する将来の学士課程教育の姿の検討を行い、「報告書」をまとめており、同報告書を受け、学長が学士課程教育の改善・改革の基本方針を示した。

◆法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

【平成16～20事業年度】

- 1) 意思決定及び決定過程の透明性・公正性を確保するため、「役員会」、「教育研究評議会」、「経営協議会」及び「部局長会議」へ監事(常勤)の出席を求めるとともに、「役員会」、「経営協議会」及び「学長選考会議」の議事要旨を、平成16年12月からWebページに掲載した。

○法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

◆法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

1 学長裁量経費

【平成16～20事業年度】

- 1) 学長のリーダーシップの下、本学の教育・研究の一層の推進を図るために学長裁量経費(戦略的経費)を予算措置し、中期計画及び年度計画を確實に実施するためのプロジェクト等の重点的事項に対して配分した。
- 2) 大学として戦略的に実施するプログラムに加えて、各部局等における独創的・意欲的な取り組みを公募のうえ選考し予算配分を行った。各学部の特色ある取り組みを支援するため、学長が各学部との意見交換会を実施した。また、部局長のリーダーシップを支援するための部局長裁量経費については、科学研究費補助金の獲得等に応じて傾斜配分した。
- 3) 平成19年度に学長裁量経費配分方針の見直しを行い、複数年プロジェクトの計画を可能とした。また、学長の資源配分に対する基本の方針を明文化し、学内周知を行った。これらにより、部局においても法人の戦略に沿ったプロジェクトを計画することが可能となった。
- 4) さらに、平成20年度には新たに国からの補助事業、委託・嘱託事業に対し、事業終了後に自立して事業を継続実施するための経費として「教育改革等プログラム自立支援経費」を創設した。

【平成21事業年度】

- 1) 平成21年度の研究活動支援における戦略的配分経費としては、研究主体教員、研究特任教員及び科学研究費補助金不採択者(若手)に対し、総額2,800万円の支援を行った。

また、研究基盤設備整備については、学長のリーダーシップにより、学術研究担当副学長の主導のもとで、約1億7,000万円の研究設備整備を実施した。

- 2) 平成21年度は、戦略的プロジェクト経費(継続事業を含む)29件、戦略的設備充実経費6件、教育改革等プログラム自立支援経費を6件採択したほか、トップマネジメント経費(部局長裁量経費)、科学研究費補助金の獲得増に向けた若手研究者支援経費(32人分)、国際化対応経費などを措置した。また、前年度に引き続き公募、申請、採択のスケジュールを早めて、プロジェクトの早期実施を図った。

2 学長のリーダーシップによる教育職員の配置

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成16年度に「教員仮定員(部局における基本的な教員配置数)」を導入し、平成17年度から5年間、部局に配置している教員定員から毎年度3%ずつ(5年間で15%)を「学長運用ポスト」として、学長のリーダーシップの下、教員を戦略的に部局等へ配置できる体制とした。「学長運用ポスト」の運用については、毎年度、1%弱を行政改革推進法による人件費削減及び処遇改善等への対応、1%弱を教育・研究の充実及び拡充に、1%強を「戦略ポスト」として学長が戦略的に部局等へ配置することを明確化し、「教育・研究の充実等」に1名、「戦略ポスト」として49名を配置した。

- 2) 平成20年度に「大学教育職員配置の基本方針」を策定し、教員の研究教育の活力を保つため将来的に教授と准教授の割合を10:9程度にすることや、若手研究者育成のため助教ポスト増の方針を定めた。

【平成21事業年度】

- 1) 「学長運用ポスト」の配置方針及び「大学教育職員配置の基本方針」を踏まえて、各部局の人事計画の教育研究目的・戦略性を考慮の上、「教育・研究の充実等」に29名、「戦略ポスト」として45名を配置するなど次年度における各部局の教員配置を決定した。

○ 業務運営の効率化**◆事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績****1 事務組織の再編****【平成16～20事業年度】**

- 1) 平成16年7月に、事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的の方策を検討するため、「事務改善検討委員会」及び「事務改善検討部会」を組織し、平成18年4月に、国際交流支援体制の充実のため、国際企画課と留学生課を再編・統合し、国際課に一元化した。また、大学全体の業務の情報化を推進するため、情報環境部を2課体制から3課体制に再編した。
- 2) 業務運営の合理化に向け、これまで本学において検討してきた事務組織改革の方向性及び行政改革推進法を踏まえた人件費抑制等、新たに発生した事項を念頭に置くとともに、今後力点を置いて取り組む必要のある業務（学生支援、研究活動交流、国際協力等学生及び対外的な対応に係る業務）の体制強化を図り、業務遂行をより効率的に実施できる枠組みの構築を目的として、平成18年度に事務組織再編検討委員会を組織した。
- 3) 平成19年4月、研究推進及び产学連携の一層の充実を図るため、学術研究部を研究推進課と产学連携課で構成する2課体制に再編した。
- 4) 事務組織再編検討委員会の「事務組織再編に向けての基本方針（平成19年9月）」を踏まえ、学長を中心とした戦略的な業務運営を行うため、学長直属の組織である総合企画部（企画・評価チーム、広報チーム、国際・社会連携チーム）を設置した。また、各学部事務部に共通する入試業務、教員免許業務及び留学生関係業務の集約化並びに留学生支援室及び教員免許係の新設など、学生支援業務等の充実を図った。
- 5) 平成20年度に、事務改善検討委員会を廃止し、戦略的視点からの事務組織の編成及び業務の効率化・合理化を図るために改善方策の策定等を行ったため、総務企画担当副学長を室長とし、事務局長及び各部長等を室員とする事務改善推進室を設置した。短・中長期的な観点から、「今後の国立大学法人山口大学事務組織等のあり方について」を策定した。

【平成21事業年度】

- 1) 「今後の国立大学法人山口大学事務組織等のあり方」に基づき、次の見直しを行った。
- ・情報環境部の3課体制を2課体制にスリム化
 - ・総合企画部長の専任化により学長等執行部の支援体制を充実
 - ・国際業務関係のスタッフの強化により国際化対応の事務体制を充実
 - ・教員免許に係る課程認定業務の学生支援部への集約化
- 2) 事務改善推進室において、学部等運営機能の充実を図る視点、事務系職員の再雇用制度を活用した人材の有効活用の視点、人員管理から人件費管理に移行する視点から、平成22年度からの事務組織の再編の方向性を検討した。
- 特に、事務系職員の再雇用制度を活用した人材の有効活用の視点に基づいた組織として、地域連携・環境安全室、人文学部・理学部総務室及び小串地区研究・運営支援室の三つの室の設置を検討し、当該「室」で業務が完結できる仕組みの導入を併せて検討した。

2 業務運営の合理化**【平成16～20事業年度】**

- 1) 平成16年度に、事務改善検討部会において、事務の効率化・合理化に関する基本方針として、「事務の効率化・合理化に関する提案」を取りまとめ、業務毎に改善の方策を検討する作業グループを組織し、業務改善を進めた。このうち、新授業料債権管理システム構築作業グループにおいて、新授業料債権管理汎用システムを導入したことにより、授業料管理の効率化を図った。また、電子決裁システム構築作業グループにおいて、教職員ポータルの普及、ウィルス対策ソフトライセンスの統一化及び事務部門業務用パソコンの一括購入・廃棄を実施し、業務処理のIT化による効率化を図った。
- 2) 平成17年度から、「業務改善・経費節減」に関する提案を募り、各提案項目を「実現可能性、効果、新規性」の観点から検証した。また、「功績賞」「グッドアイデア賞」を新設し、業務改善効果をあげた者、業務改善に資する優秀な提案を行った者に対し、学長表彰を行うシステムを構築した。

【平成21事業年度】

- 1) 平成20年度に設置した事務改善検討WGにおいて、現在、三つのキャンパスごとに実施している旅費及び謝金の支出決議に関する起票業務の集約を検討し、業務の効率化を図るべく早期の実現に向けて取り組んだ。

◆各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績**【平成16～20事業年度】**

- 1) 平成16年度に、基本委員会を廃止するとともに、56の全学委員会を40に統合整理した。また、会議時間の短縮を図るため、「効率的な会議運営のガイドライン」を定めた。
- 2) 平成20年度に大学教育機構の組織体制を見直し、従来の外国語センターと国際センターの機能の一部を統合して「留学生センター」を設置した。また、エクステンションセンターを大学教育機構から独立させ、大学全体として社会連携を戦略的に推進する体制を整えた。併せて、大学教育機構が所掌する7つの委員会組織を2委員会に再編した。

【平成21事業年度】

- 1) 「効率的な会議運営のガイドライン」（平成16年度制定）に沿った会議運営がなされているかどうか平成16年度と平成21年度の実績を比較・検証した結果、会議時間が平均して約40分間短縮され、一定の効果を確認した。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動

【平成16～20事業年度】

- 1) 每年度、学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程ごとの収容定員に対して、90%以上の学生を充足している。一部の研究科において、定員超過率が130%を超えており、学内諸会議において適正な収容定員の確保に努めるよう周知した。

【平成21事業年度】

- 1) 学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程ごとの収容定員に対して、90%以上の学生を充足しており、国立大学法人としての使命を果たしているものと判断している。なお、継続的に定員超過率が130%を超えていた人文科学研究科及び技術経営研究科については、入学者数の適正化に努めた結果、平成21年度は100.0%及び120.0%となり、定員超過の状況を改善した。

○ 外部有識者の積極的活用

◆外部有識者の活用状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 学外有識者の意見をより大学運営に反映させるため、平成18年度に経営協議会の学外委員を9名から10名、平成20年度には10名から11名に増員した。
- 2) 地域の企業等との連携強化を図るため、山口大学の活動状況の紹介と企業等との意見及び情報交換を行うため、「地域と山口大学の交流会」を継続的に開催することとし、平成18年度は周南地域、平成19年度は下関地域及び岩国地域で行った。
- 3) 学外有識者を「大学アドバイザー」として、大学の業務運営、財務等に関して指導・助言等を受ける「山口大学アドバイザリー制度」を構築し、平成18年度は、広報アドバイザーを配置した。
- 4) 「山口大学憲章起草委員会」の構成員に、学外者を登用するとともに、保護者向け広報誌「宅急便“山口大学”」の編集に当たっては、中国新聞社OBの専門家による意見を反映させて、読みやすい紙面作りをした。
- 5) 平成19年度には、本学の管理・運営の重点項目である国際関係に係る助言・指導を受けるため、新たに特別顧問を1名置いた。
- 6) 本学のe-learning教育環境を充実させるため、現状の把握に努めるとともに、他大学や企業での状況、技術、ノウハウを積極的に取り入れる目的で、「eラーニング研究会」を立ち上げ、学外有識者の意見や助言を受けている。

【平成21事業年度】

- 1) 大学教育機構において、教育アドバイザー、教育コーディネータに外部有識者（企業経営者、元高等学校長）を登用し、出口と入口の両方から教育改善に役立てている。
- 2) 平成21年7月に「地域と山口大学の交流会（萩・長門）」、12月に「地域と山口大学の交流会（周南）」を実施し、企業の国際活動等に関する地域からの要望を伺うなど、山口大学と地域の企業等との連携を強化した。

◆経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成16年度7回、平成17年度4回、平成18年度4回、平成19年度4回、平成20年度5回開催し、山口大学憲章の制定、業務の外注化、病院経営及び地域企業との包括的連携協定等、幅広い分野について助言・指導を受けた。また、資金運用、事務組織及び機構再編といった経営面に関する分野についても、助言・指導を求め、戦略的な運営を行った。
- 2) 平成18年度、旅費支給業務外部委託の導入について、学外の複数の委員から、費用対効果の面から見直すように求められた。このため、旅費支給業務簡素化検討会（座長：事務局長）を設け、旅費規則の見直し及び新たな旅費支給システムの導入による旅費計算業務の簡素化、それに伴う経費節減の検討を行った。
- 3) 平成20年度には施設整備計画（低炭素社会の実現）の策定についても助言があり、太陽光発電の導入等について、更なる検討を進めた。また、固定資産貸付料の算定基準について、「固定資産の貸付料について、法人化後は採算ベースで考える必要があり、かつ、世間が納得するものとすべき必要があることから、全般的に洗い出し整理するべきである」との助言・賛同を受け、平成21年度から不動産鑑定士が鑑定した評価額を基準とした貸付料を徴収するよう変更する等、見直しを積極的に進めた。

○ 監査機能の充実

◆内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 学長直属の独立した組織である監査室において内部監査を実施しており、年度当初に学長の承認を得て作成した年度計画に基づいて行っている。内部監査に当たっては、適法性及び妥当性の観点から、公正かつ客観的な立場で検討・評価し、助言・提言を行っており、平成20年度においても重点事項を定め、書面及び実地による監査を実施し、併せて過去に指摘した事項の改善状況の確認を行った。
- 2) 平成20年度においては、現金等の出納・保管状況、固定資産の管理体制、実地たな御立会、科学研究費補助金の使用状況、競争的資金等の管理体制、大学運営上の問題点の把握等を重点項目として実施した。内部監査終了後、監査対象部署に対して改善を要する事項を指摘し、改善案を提出させ、改善状況の確認を行った。
- 3) 監事監査については、毎年度監事監査計画を策定し、書面及び実地による監査を実施しており、監事監査終了後には、その都度監査対象者から監査事項に対する回答を提出させ、監事のコメントとともに学内限定のWebページに掲載し、学内構成員との意識の共有を図るなど運営に活用している。また、年度終了後は、当該年度の業務監査報告書を学長に提出し、監事の指摘した検討事項に対する回答を提出させている。
- 4) 会計監査人による会計監査は、国立大学法人における法定監査として実施しており、年間の監査計画を基に、期中の財務諸表を構成するための会計記録の適正性を検証するとともに日常業務の指導や本学の内部統制の確認にも重点をおいて監査した。
- 5) 本学（学長、理事）、監事、内部監査担当及び会計監査人の四者による協議会を開き、監査報告・検出事項を協議する場を設け情報共有の場とし、監査結果の業務運営への活用を図った。

【平成21事業年度】

1) メディア基盤センターでは、平成20年度に認証取得した情報セキュリティに関する国際規格ISO/IEC 27001(以下「ISMS」という。)について、運用管理をさらに推進し、平成21年度には内部監査及び認証機関からの定期審査を受審し、ISMS適合性の登録継続承認と判定された。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組

◆男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

1) 仕事と家庭の両立支援に関する各種制度について、研修等の機会やWebページを活用して学内構成員に周知した。

◆女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況**【平成16～20事業年度】**

1) 部局等毎に公募状況の調査を行い、女性及び外国人の応募者数を把握し、調査結果の分析を行った。また、例年実施している人事ヒアリングにおいても部局長等への女性教員の積極的登用について学内的に周知した。

平成20年度に副課長・係長に適任者5名の女性職員を登用するとともに、15名の女性職員を採用し、また、キャリアアップ研修として中国地区女性係長セミナーに新任の係長1名を派遣した。

【平成21事業年度】

1) 平成20年度に引き続き、部局毎に公募における女性応募者数等の調査を行うとともに、各部局に対し、女性教員の登用についてより一層の推進を要請した結果、公募における女性応募者数は72名で全応募者数の15.5%の状況にある中、女性教員比率は13.7%(124名 ※平成20年度は13.2% : 120名)に増加した。

◆仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況**【平成16～20事業年度】**

1) 新規採用職員研修、中堅職員研修、主任研修、係長研修において、次世代育成支援について本学の取り組みと諸制度について周知した。

【平成21事業年度】

1) 次世代育成支援対策法に基づく第1期一般事業主行動計画（平成17年4月1日～平成22年3月31日）に続く第2期一般事業主行動計画（平成22年4月1日～平成27年3月31日）の策定を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 科学研究費補助金、受託研究、寄附金等外部資金増加に関する目標 ・ 教育・研究・診療の実践的成果を通じた自主財源確保により、安定的な財政基盤の確立に努める。 2) 収入を伴う事業の実施に関する目標 ・ 国立大学法人にふさわしい事業を実施し、自主財源面の充実を図る。	中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度

中期目標	1) 科学研究費補助金、受託研究、寄附金等外部資金増加に関する目標 ・ 外部資金の増収を図る。 【209】	中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	(平成20年度の実施状況概略)	ウェブ 中期 年度
中期目標	【継続的に実施している項目】	中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	(平成21年度の実施状況)	ウェブ 中期 年度
					<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得のため、平成20年度までの取り組みを継続するとともに、【210・211】に記載した取り組みを行った。 	
中期目標	【210】 競争的研究資金の獲得をめざし、科学研究費補助金への教員全員の申請を原則的に義務づける。	中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	(平成20年度の実施状況概略)	ウェブ 中期 年度
					<ul style="list-style-type: none"> 研究者による科学研究費補助金の「申請計画調書の書き方説明会」を計3回、平成20年度からの完全電子申請に対応するため「申請手続き説明会」を1回それぞれ開催するとともに、次回以降の実施内容改善のために参加者へアンケートを実施した。 「申請書記載チェックリスト」を含めた「平成21年度科学研究費補助金応募の手引き」を作成し、全教員と事務部門に配布した。また、全教員に対してメールマガジンによる科学研究費補助金関係情報を随時提供した。 人文学系学部においては、経済学部が学科毎の科学研究費補助金申請推進グループの設置、教育学部が申請書の見本の提示、人文学部が研究推進室を中心とした取り組みをそれぞれ行った。 	

			<ul style="list-style-type: none"> 上記取り組みにより、平成19年度申請時に比し、新規応募件数50件の増となつた。 	
	【継続的に実施している項目】	-	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の採択率の向上を目指し、平成20年度と同様に講習会等を実施したうえで、今年度は新たに日本学術振興会講師による「科学研究費補助金制度及び審査に関する説明会」を実施した。 また、「科研費応募の手引き」について、科学研究費補助金以外の競争的資金の公募情報の追加等の見直しを図った。全教員に対してメールマガジンによる競争的資金関係情報を随時提供し、申請率向上を目指している。 以上の取り組みにより、科学研究費補助金の内定額において、前年度比約52,000千円の増となつた。 	
【211】 ・共同研究、受託研究、寄附金等による外部資金の受入れを毎年度、前年度よりも高めるように努める。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学公連携・イノベーション推進機構のコーディネータ等による地域におけるニーズ・シーズマッチング活動を行い、平成20年度は、受託研究109件(前年度110件)、共同研究159件(前年度209件)を受け入れた。 競争的資金獲得に向けて、申請書作成等におけるコーディネータの助言を積極的に推進し、特にJSTシーズ発掘申請においては前年度比1.5倍の採択率であった。 	
	【継続的に実施している項目】	-	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学公連携・イノベーション推進機構は各部局と連携し、公的研究開発資金の獲得支援、産学共同マッチング形成支援などを進め、地域産学官のニーズ・シーズマッチングを積極的に展開した。各種説明会に積極的に参加して本学のシーズを厳選のうえ成果発表、展示及び個別相談を実施し、平成21年度は、受託研究123件、共同研究188件を受け入れた。 研究を実施する「研究者」と、実用化を支援する「コーディネータ」が連名で応募するJST事業のシーズ発掘試験は、前年度比1.5倍が採択された。また、全国採択率26.2%に対し本学は31.2%の採択率であった。 	
【212】 ・(有)山口ティ・エル・オーと連携して知的財産権の活用を進め、ロイヤリティー収入の確保に努める。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> (有)山口ティー・エル・オーに対する大学出資について調査委員会を立ち上げ、諸課題を検討し、出資に関する中間報告書を作成した。 	
	【継続的に実施している項目】	-	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学と(有)山口ティー・エル・オーとの連携強化について、平成20年度から産学公連携・イノベーション推進機構で継続して検討し、出資・連携強化の方針性を確認した。 	
【213】 ・附属病院のもつ特徴的機能を活かした外部資金の增收を図る。			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究支援人材養成のための大学院コースを開設し、授業を開始するとともに、各種セミナーを開催した。また、治験拠点病院活性化事業を受けて平成19年度に導入した各システム(e-CRF作成支援システム及びWeb事務局) 	

		III		<p>の具体的運用手順を含めた検討を行うとともに、地域における治験・臨床試験の普及・啓発に向けた協議会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 治験の受託件数増加のため、院内及び製薬企業に向けた広報活動を行った。 	
	【継続的に実施している項目】	—		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究支援人材養成のための大学院コース（医療人GP）において、授業及び各種セミナーを開催した。また、治験拠点病院活性化事業を受けて平成19年度に導入した各システム（e-CRF作成支援システム及びWeb事務局）の具体的運用手順について、関連する医療機関間で協議を行うとともに、地域における治験・臨床試験の普及・啓発に向けた協議会を開催した。 治験の受託件数増加のため、院内及び製薬企業に向けた広報活動を行った。 	
2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【214】 ・研究成果の普及促進を目的として、地域社会向けの生涯学習事業を推進し、適正な受講料を徴収する。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から社会人を対象とした「実用講座 真空技術の基礎と応用」を開講し、真空プロセス技術やマイクロ加工技術を習得した人材育成を行った。 	
【継続的に実施している項目】	—			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動の一環として、正規の教育課程の授業科目の一部を「開放授業」（26講座）として市民に開放し、市民の多様なニーズに応えた「公開講座」（一般講座：19講座及び特別講座：実用講座 真空技術の基礎と応用）を開設した。また、高大連携事業として、地域の児童・生徒に科学に対する興味を喚起するため「出前講座」を実施した。これらの活動を通じて、450万円の受講料収入等を得た。 	
2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【215】 ・総合大学として発揮できる多様なコンサルタント機能を充実させ、有料化を図る。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科に大学院生の臨床実習機能と地域の臨床支援機能を備えたセンターの設置を計画し、臨床心理相談事業の有料化について検討を進めた。 	
【215-1】 ・教育学研究科で実施する臨床心理相談の機能を充実し、適正な相談料を徴収する。	III			<p>(平成21年度の実施状況) 【215-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に、「教育学研究科附属臨床心理センター」を設置し、教育学研究科学校教育専攻学校臨床心理学専修の学生の臨床心理実習体制を強化した。また、地域社会に開放する臨床心理相談事業並びにそれに関する研究研修及び調査の機能を充実するとともに、心理教育相談業務を有料で実施することにより、自己収入の増加を図った。 	
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 管理的経費の抑制に関する目標			
	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表を継続的に管理分析し、人員計画、予算計画の立案、執行過程での経費抑制努力の徹底を図る。 			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中期 年度
1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【216】 ・ 教育研究費への優先的予算配分を期して、事務的管理経費削減の具体的目標を立て、計画的な経費の節減に努める。	<p>【216-1】 ・ 効率化係数マイナス1%への対応を考慮した予算配分を行うとともに、基盤的教育研究経費を確保する。</p> <p>【継続的に実施している項目】</p>	III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 当初予算編成に先立ち、予算編成方針において教育研究基盤経費の確保と効率化係数1%への対応を明確に示し当初予算配分を行った。 当初予算配分においては、一般管理費について対前年度1%減の節約努力係数を課す一方、教育研究経費については前年度予算額分を確保した。 	
			(平成21年度の実施状況) <p>【216-1】 ・ 運営費交付金が毎年度減額される状況の中で、当初予算編成に際し、一般管理費に対しては対前年度1%減の節約努力を課す一方で、学校財産貸付方法の見直しによる収入予算の増など収入予算の確保に努め、教育基盤経費及び研究基盤経費は従来どおりの額を確保した。</p>	
【217】 ・ 効率化のための事務の見直しと電算化の推進のもとで、各種管理業務部門における人員の削減を中心に、既存の定員削減計画実施後の人件費抑制年次計画を立案、実施することにより、人件費抑制に努める。	<p>【217】 ・ 平成20年4月の事務再編において、入試業務、教員免許業務及び留学生関係業務を集約化し、定型的な会計業務のアウトソーシングの検討を進めるとともに、事務系職員の人件費削減計画に基づき、平成20年度分として11名の削減を行った。</p>	III	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月の事務再編において、入試業務、教員免許業務及び留学生関係業務を集約化し、定型的な会計業務のアウトソーシングの検討を進めるとともに、事務系職員の人件費削減計画に基づき、平成20年度分として11名の削減を行った。 	
			(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度に策定した人件費削減の方針の下、事務系職員の人件費削減計画に基づき、平成21年度分として12名分の人件費の削減を行った。 	
【218】 ・ 環境保護・資源保全への問題意識に立ち、具体的目標を以下のように定めて、各種経費の節減に努める。 ① 中期目標期間中に印刷経費等の10%削減をめざす。 ② 中期目標期間中に経常的	<p>【218】 ・ 印刷経費、光熱水費、物品購入経費等の削減について、平成19年度までに実施した方策の検証を行うとともに、引き続き管理的経費の抑制を図るために以下の取り組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○印刷経費削減の主な取り組み ○電力量削減の主な取り組み 	IV	(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 印刷経費、光熱水費、物品購入経費等の削減について、平成19年度までに実施した方策の検証を行うとともに、引き続き管理的経費の抑制を図るために以下の取り組みを行っている。 	

<p>な光熱水費の計画的な削減をめざす。 ③ 在庫管理等の見直しにより、物品購入の低廉化を図る。</p>	<p>【継続的に実施している項目】</p>	<p>○在庫管理の見直し等による物品購入の低廉化への取り組み (平成21年度の実施状況) • 印刷経費、光熱水費、物品購入経費等の削減について、平成20年度までに実施した方策の検証を行うとともに、引き続き管理的経費の抑制を図るために以下の取り組みを行っている。 ○印刷経費削減の主な取り組み • 複写機経費の抑制を推進するために平成20年度に3ヵ年契約した「情報入出力環境運用支援業務」の2年目で、対象複合機が2台増加し、合計で130台となった。 • 複写機の使用実績を全教職員へメール等により周知し、啓発を図った。 • 全職員を対象とした講習会を実施し、効率的な複合機機能及び電子文書ソフトウェアの使用方法について周知を図った。 ○電力量削減の主な取り組み • 夏季の削減対策として全学的な一斉休業の取り組みを実施するとともに、軽装期間を設け、適正温度（冷房は室温28°C）勧行を実施した。冬季は暖房の室温20°C勧行を実施した。 ○在庫管理の見直し等による物品購入の低廉化への取り組み • 医学部附属病院における医薬品及び診療材料については、診療に支障を及ぼさない程度で最小限の在庫管理に努めた。 • 医学部附属病院における診療材料・試薬の価格交渉に係る支援業務契約により、年間で約27,680千円の削減を図った。</p>
ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

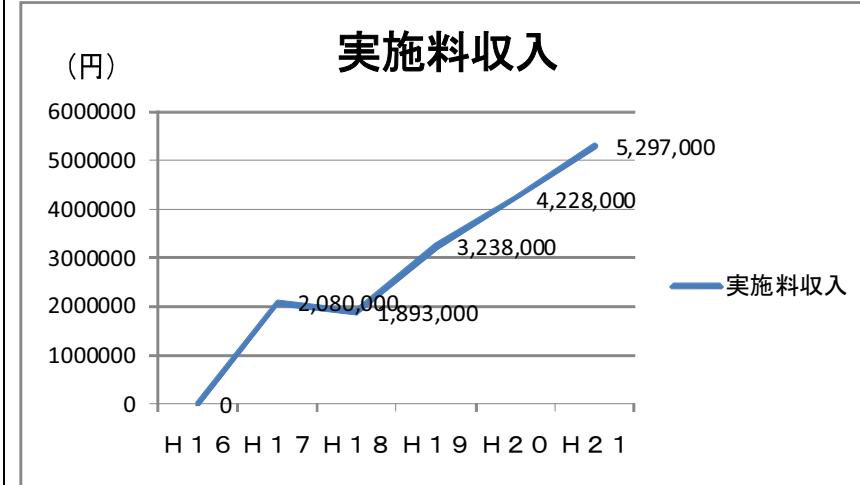
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

1) 資産の効率的・効果的運用を図るための目標

- 大学の限られた資産を教育研究に支障がないよう効率的に使用するために、キャンパス全体を全学的に運用管理するシステムを整備し、経済的な活用の方途を積極的に検討する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度																						
1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【2.1.9】 特許出願・取得・移転件数等の具体的目標を定めて、知的財産の権利化を進め、活用を図る。	【継続的に実施している項目】	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の知的財産を専門的に取り扱う「知的財産審査委員会」のあり方を見直し、より強い知的財産権を創出するために審査体制、審査基準を改めた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <table border="1"> <caption>平成21年度の実施状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>届出 (件)</th> <th>出願 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>125</td><td>99</td></tr> <tr><td>H17</td><td>146</td><td>135</td></tr> <tr><td>H18</td><td>213</td><td>180</td></tr> <tr><td>H19</td><td>126</td><td>78</td></tr> <tr><td>H20</td><td>83</td><td>74</td></tr> <tr><td>H21</td><td>122</td><td>72</td></tr> </tbody> </table> <p>・ 平成18年度までは特許にかかる出願経費免除期間であり、平成19年度から出願に経費がかかるようになったことから、審査体制及び審査基準を見直して、出願を厳選している。実施工収入については、増加の傾向にある。</p>	年度	届出 (件)	出願 (件)	H16	125	99	H17	146	135	H18	213	180	H19	126	78	H20	83	74	H21	122	72		
年度	届出 (件)	出願 (件)																								
H16	125	99																								
H17	146	135																								
H18	213	180																								
H19	126	78																								
H20	83	74																								
H21	122	72																								



【220】
・ 正課授業の実施に教室の不足が生じないよう、教室の全学管理を行うだけでなく、授業時間割の編成自体も全学的な調整のもとで進める一元管理の方法を導入する。

(平成20年度の実施状況概略)

- 施設の利用状況に関する情報の共有化による施設の有効活用の推進については、Webページで講義室の予約状況を閲覧でき、講義室の有効活用が図れるようにした。

【継続的に実施している項目】

(平成21年度の実施状況)

【221】
・ 学内スペースチャージ（利用施設の有料化）システムの導入により、施設利用の意識改革と効率配分に役立てる。

(平成20年度の実施状況概略)

- スペースチャージシステムの導入・拡充を図り、共有施設の効率的な運用を推進するため、「国立大学法人山口大学における施設の有効活用に関する規則」に基づき、学部毎でスペースチャージシステムの試行を行った。

【継続的に実施している項目】

(平成21年度の実施状況) 【235-1】を再掲

- 「山口大学における施設の有効活用に関する規則」及び「スペースチャージによる施設の有効活用に関する細則」を制定し、特殊用途の施設を除いて全学にスペースチャージシステムを導入した。
- 全学部（7学部、 $77,931\text{m}^2$ ）において、スペースチャージシステムを実施し、チャージ単位間で使用面積、使用用途、配属の見直しを行い、使用実態

				の改善を行った。																																																							
【222】 ・ 大型設備等の全学共同利用による有効活用の促進を図るとともに、産学公連携のための学内外共同利用の推進、民間企業等への利用開放、貸出し等を行うことによって、運用効率を高める。	III		(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none">各大学の既存の研究設備を相互利用・共同利用する化学系研究設備有効活用ネットワーク事業に参加した。前年度に引き続き、総合科学実験センター（機器分析施設・遺伝子実験施設）において、学内外の共同利用を推進した。中国地区国立5大学バイオネットワーク支援事業の構築に向けて、総合科学実験センター（遺伝子実験施設）において検討を開始した。																																																								
【継続的に実施している項目】	—		(平成21年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none">学内における研究設備の共同利用に向けて、部局における大型研究設備の導入については、全学の共同利用施設である総合科学実験センターに設置する方針とし、部局購入の研究用機器を共同利用機器として設置して、効率的な運用を図った。学外共同利用について、直接的な学外者の利用実績は少ないが、共同研究等での間接的利用を行うことによって共同利用機器の運用効率を高めている。産学公連携・イノベーション推進機構に常置している研究機器を、平成22年4月から、学内のみならず学外にも広く利用可能な体制とし、Webページ及びニュース・レターを活用して周知した。																																																								
○オープン機器一覧			<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">装置名</th><th colspan="2">学内利用料</th><th colspan="2">学外利用料</th></tr><tr><th>1単位あたり:円</th><th>単位</th><th>1単位あたり:円</th><th>単位</th></tr></thead><tbody><tr><td>X線回折装置</td><td>500</td><td>時間</td><td>15,000</td><td>日</td></tr><tr><td rowspan="3">NMR</td><td>プロトン</td><td>100</td><td>試料</td><td>1,400</td></tr><tr><td>カーボン</td><td>200</td><td>試料</td><td>2,000</td></tr><tr><td>固体</td><td>400</td><td>時間</td><td>30,000</td></tr><tr><td></td><td>100</td><td>時間</td><td></td></tr><tr><td>フローサイトメーター</td><td>500</td><td>時間</td><td>3,000</td><td>時間</td></tr><tr><td>TEM</td><td>8,000</td><td>日</td><td>10,000</td><td>時間</td></tr><tr><td>マスクアライナ</td><td>500</td><td>時間</td><td>2,000</td><td>時間</td></tr><tr><td>電子線描画装置</td><td>1,000</td><td>時間</td><td>5,500</td><td>時間</td></tr><tr><td>超高真空蒸着装置</td><td>8,000</td><td>2週間</td><td>2,500</td><td>時間</td></tr></tbody></table>	装置名	学内利用料		学外利用料		1単位あたり:円	単位	1単位あたり:円	単位	X線回折装置	500	時間	15,000	日	NMR	プロトン	100	試料	1,400	カーボン	200	試料	2,000	固体	400	時間	30,000		100	時間		フローサイトメーター	500	時間	3,000	時間	TEM	8,000	日	10,000	時間	マスクアライナ	500	時間	2,000	時間	電子線描画装置	1,000	時間	5,500	時間	超高真空蒸着装置	8,000	2週間	2,500	時間
装置名	学内利用料		学外利用料																																																								
	1単位あたり:円	単位	1単位あたり:円	単位																																																							
X線回折装置	500	時間	15,000	日																																																							
NMR	プロトン	100	試料	1,400																																																							
	カーボン	200	試料	2,000																																																							
	固体	400	時間	30,000																																																							
	100	時間																																																									
フローサイトメーター	500	時間	3,000	時間																																																							
TEM	8,000	日	10,000	時間																																																							
マスクアライナ	500	時間	2,000	時間																																																							
電子線描画装置	1,000	時間	5,500	時間																																																							
超高真空蒸着装置	8,000	2週間	2,500	時間																																																							
【223】 ・ 土・日、祝日等における教室やスポーツ施設等の学外者への有料貸与を行う。	III		(平成20年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none">年間を通じた運用可能資金の把握と具体的な運用方法の検討を行い、「平成20年度資金運用計画」を作成した。「平成20年度資金運用計画」に基づき、国債と定期預金による資金運用を検討し、定期預金により資金運用を行った。資金運用の結果、平成20年度は定期預金利息42,170千円（経過利息8,687千円を含む。）普通預金利息7,363千円、合計49,533千円の運用益を得た。各種試験会場としての教室等の有料貸与21件、体育館や屋外運動施設の有料貸与5件があった。																																																								

【223-1】 ・ 固定資産貸付料算定基準を改正し、適正価格により増収を図る。	IV	(平成21年度の実施状況) 【223-1】 ・ 固定資産貸付料算定基準を改正・適用した（貸付面積の適用見直しを含む）。これにより貸付料収入は、前年度比6,330千円の増収となった。 ・ 固定資産貸付料基準第2「国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱の基準について」（昭和33年大蔵省管財局長通知藏管第1号）に準じた2(2)の民間精通者（不動産鑑定士等）の意見価格及び近隣施設の使用料金等の市場調査により算定した。また、附属病院（食堂）における貸付範囲を実態に即した貸付面積とした。	
【223-2】 ・ 資産の有効活用を図るために、事業用定期借地権を設定し学生の就職支援施設を整備する。	III	【223-2】 ・ 資産の有効活用の一環として、事業用定期借地権を設定した「学生のための就職支援施設」を整備した。これによる賃料は年額1,237千円の収入があった。 ・ 各種試験会場として教室等の有料貸与23件、体育館や屋外運動施設の有料貸与6件があった。	
【223-3】 ・ 飲料等自動販売機について、従来の財産貸付料方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更する。	III	【223-3】 ・ 飲料等の自動販売機について、本学学生及び教職員等に対する福利厚生の充実と来学者へのサービス、災害時における緊急用として飲料水及び食品等の提供を目的に、従来の財産貸付使用料方式から販売数量に応じた手数料方式による業務委託契約へ変更し、31,587千円の増収となった。	
【223-4】 ・ 適切な資金管理の下、資金運用の範囲を検証・検討し、安全かつ有効な運用を行う。	IV	【223-4】 ・ 平成20年度資金運用実績に基づき、「平成21年度資金運用計画」を作成し、運用範囲を資金の60%運用から金額ベースで運用安全基準額を定め、資金残額25億円として運用する方針とした。 ・ リスクの少ない国債と定期預金の金利等をその都度比較し、金利が有利となるような時期・期間・額に配慮して資金運用を行った。資金運用の結果、平成21年度は、定期預金利息23,429千円、普通預金利息1,931千円、合計25,360千円の運用益を得ることができた。	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○ 財務内容の改善・充実

◆経費の節減に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成16年度に複写機経費の削減について検討し、平成17年度から3年間で約30%を削減する目標を掲げ、平成17年度から従来の複写機賃貸借契約を改め、全国でも例のない「情報入出力環境支援業務契約」を締結し、2年間で約27%の削減を行った。この契約は、直接利用機能としてハードウェアやソフトウェアを使用し効率化を図るだけでなく、契約相手方からの後方支援機能として将来に向けての施策・提案をさせ、更なる経費抑制を図るものである。後方支援機能のうち経費抑制の啓発活動として、複写機を利用した電子化機能等の利用促進を図るために、全学講習会を年2回開催するとともに、部局別の使用実績を四半期毎に部局長会議で報告し、全学的に経費抑制を進めた。
- 2) 学長、副学長及び部局長で構成される「省エネルギー対策推進連絡会」を「環境マネジメント対策推進会議」に改め、「環境目標の設定」、「行動計画の設定・推進」、「環境報告書の公表」を行った。
- 3) 光熱水費節減の主な対策として、電力契約を従来の単年度契約から長期契約に改め、平成17年度は25,511千円、平成18年度は11,144千円の削減を図った。その他に部局毎に夏季一斉休業の取り組みを実施し、また、改修建物等への設置機器は省エネタイプのものを導入した。さらに、各キャンパスの主要建物毎に電力量等を測定し、全学の光熱水使用実績をWebページに掲載して、省エネに対する意識啓発を行った。
- 4) 医学部附属病院における医療材料の価格交渉により、平成18年10月から年間約110,000千円、平成19年度は年間約66,700千円、平成20年度は年間で約85,750千円を削減した。また、平成20年度には医薬品・医療材料とも価格交渉による契約価格のさらなる低廉化に努めた結果、医療経費率は37.7%と前年度より低い水準となった。
- 5) 電話料金の節減策として、大学全体の固定電話による国内・国際通話料金について、各電話会社と値引き交渉し、平成17年度は年間約600千円、平成18年度は年間500千円を削減した。
- 6) 管理的経費削減の方策として、他大学の取り組み状況を取りまとめ、大学の共通ファイルに保存して情報を共有し、各部局における経費削減等の取り組みの参考とした。
- 7) 平成19年度から学報の印刷物発行を廃止し、Webページに掲載することにより、年間約1,500千円の削減を図った。また、全学の事務系職員を対象に効率的な複合機能及び電子文書ソフトウェアの使用方法について全学講習会を実施し、複写経費抑制の啓発を行い、対前年度9.6%の削減となった。

【平成21事業年度】

- 1) 「情報入出力環境運用支援業務」の3ヵ年契約の2年目で対象複合機が2台増加し、合計で130台となった。また、効率的な複合機能及び電子文書ソフトウェアの使用方法の全学講習会を継続して実施し、複写経費抑制の啓発を行つ

た。

- 2) 医学部附属病院における診療材料の価格交渉に係る支援業務契約を平成21年度も継続して行い、年間で約27,680千円の削減を図った。また、診療材料については、診療に支障を及ぼさない程度で最小限の在庫管理に努めた。

◆自己収入の増加に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 自己収入については、地域貢献への取り組みとして、大学開放を積極的に行い、大学開放授業、公開講座の講座数を増やすなどして増収を図った。また、団塊の世代を対象にした事業として、大手旅行会社と連携した「シニアサマー・カレッジ」及び地元の銀行、県内大学との共同で開催した「シニア・スプリング・カレッジ」にも取り組んだ。
- 2) 国公私立大学を通じた競争的環境のなかで外部資金の獲得を進めるため、学長の下、企画広報担当副学長を本部長とする「競争的資金対応本部」を設置した。各部局の大学教育改革の実績と取組状況を把握し、その中から、大学として戦略的に推進するものを選定し、応募の支援を行った。
- 3) 山口大学の技術を企業等で活用するため、山口大学及び(有)山口ティー・エル・オーが所有している本学教員から出願された全ての特許を再評価し、第5回産学官連携推進会議、キャンパス・イノベーションセンター(東京)及び科学技術振興機構(東京市ヶ谷)での新技術説明会等において研究シーズを展示し、シーズ・ニーズマッチングを行った。
- 4) 産学公連携、創業支援及び知的財産の活用の円滑かつ強力な推進を目指して、また、平成19年度末の「知的財産本部整備事業」終了後の体制を見据え、産学公連携・創業支援機構に知的財産本部を組み入れ、研究成果実用化支援部、知的財産本部及びリエゾン・共同研究支援部からなる組織として再編した。また、本学が、(有)山口ティー・エル・オーに新たに設けられた賛助会員制度の会員になることによって連携強化を図った。
- 5) 技術移転の契約形態において、平成18年度より特許譲渡契約を可能とした。それにより契約形態のバリエーションを広げ、技術移転が企業のニーズに応じてスムーズに対応できる体制を整えた。
- 6) 「特許検索システム(YUPASS)」(山口大学が独自開発した知的財産のデータベース)の拡充・改良を進め、データの追加、検索項目の充実及び処理能力の向上を図った。
- 7) 東京リエゾンオフィスに配置するコーディネータとTV会議システムを活用して、「リエゾン活動報告会」を定期的に開催した。この報告会により、首都圏での活動の進捗状況を確認し合い、本学の産学公連携の方向性を見据えて、共同研究、技術移転の促進を図った。

- 8) 医学部附属病院では、病棟再編成検討ワーキング・グループの答申に基づき、病床の整備を計画的に進めており、外来腫瘍治療ベッドを8床から12床に、また、無菌病床を4床から7床に増床した。また、周産母子センターのGCU(Growing Care Unit) 5病床を新設する他等、差額料金を見直して、自己収入の増加に努めた。また、全国大学病院及び近隣医療機関の料金調査を行い、大部分の診断書や医師の保険会社面談料等についても、新規料金設定を行った。
- 9) 山口大学のブランド戦略の一つとして、本学附属農場で収穫した酒米で日本酒を製造し、学内販売を行い、収益の一部を学生の教育のために還元した。
- 10) 農学部附属動物医療センターの改修を行い、診療施設を充実することで診療サービスを向上させ、前年度と比べて約600万円の增收となった。

【平成21事業年度】

- 1) 固定資産料算定基準の改定を行い、市場調査及び不動産鑑定による評価を基に財産貸付料の見直しを行い6,330千円の增收となった。
- 2) 飲料等自動販売機の設置に当たり、従来の学校財産貸付方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更し、31,587千円の収入を得ることができた。
- 3) 事業用定期借地権を利用した「就職支援のための実学講座開設に関する事業」の契約を締結し、1,237千円の収入を得ることができた。

◆資金の運用に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 平成19年度に資金の運用に関する方針及び規則を整備し、適切な資金管理のもと、効率的な資金運用を開始し、定期預金11,287千円、普通預金5,073千円、合計16,360千円の運用益を得た。
- 2) 平成20年度には効率的な資金運用方法及び運用資金の範囲を検証・検討し、「平成20年度資金運用計画」を作成して、運用安全基準額を決め運用し、定期預金利息42,170千円（経過利息8,687千円を含む。）普通預金利息7,363千円、合計49,533千円の運用益を得た。

【平成21事業年度】

- 1) 平成20年度資金運用実績に基づき、「平成21年度資金運用計画」を作成し、運用範囲を資金の60%運用から金額ベースで運用安全基準額を決め、資金残額25億円として運用する方針とした。また、リスクの少ない国債と定期預金の金利等をその都度比較し、金利が有利となるような時期・期間・額に配慮して資金運用を行った。資金運用の結果、定期預金利息23,429千円、普通預金利息1,931千円、合計25,360千円の運用益を得た。

◆財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 財務担当副学長の下に「財務改善戦略会議」を設け、蓄積データを基に財務状況について分析し、本学の財政状態、運営状況等を解説した決算概要を作成した。また、蓄積データを基に流動比率、自己資本比率、人件費率等財務指標から同規模大学との比較及び検討を行い、資料とともにWebページに公表した。

【平成21事業年度】

- 1) 引き続き、財務分析における各経費率の数値及び他大学との比較値等を分析し、その結果を当初予算編成に反映させ、教員あたりで配分する研究基盤経費単価の増額及び節約係数の見直しを行い、平成22年度予算編成を行った。

○ 財政計画や人員管理計画の策定等を通じた人件費削減に向けた取組

◆人件費削減の取組状況

【平成16～20事業年度】

- 1) 総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度に人件費削減計画の見直しを行い、計画どおり人件費削減を実施して、平成17年度人件費予算相当額（人件費3目相当）に対して概ね1%，約1億4,700万円の人件費の削減を行った。また、平成19年度にも平成18年度人件費相当額（人件費3目相当）に対して概ね1%，約1億4,700万円の人件費の削減を行った。
- 2) 教育職員の人件費削減については、平成16年度から導入している「教員仮定員（部局における基本的な教員配置数）」を基に、平成17年度から5年間、部局に配置している教員定員から毎年度3%ずつ（5年間で15%）を「学長運用ポスト」として、教員を戦略的に部局等へ配置できる体制とした。「学長運用ポスト」については、毎年度、1%弱を行政改革推進法による人件費削減及び処遇改善等への対応、1%弱を教育・研究の充実及び拡充に、1%強を「戦略ポスト」として学長が部局等へ配置した。
- 3) 事務系職員（附属病院看護師等を含む。）の人件費削減については、平成16年度から、第10次定員削減計画に準じ定員削減を実施した。また、行政改革推進法を踏まえ、平成18年度に、常勤人件費5%減の他、定年退職者及び高齢者継続雇用制度による雇用希望者の数、障害者雇用に必要な人件費を把握し、これらを考慮の上、平成18年度から平成22年度までの人員削減計画を策定し、計画的に人員削減を行った。
- 4) 本学の理念、基本的な目標を着実に達成していくために、今後の財政収支の見通し、特に総人件費改革への対応を明らかにするとともに、中・長期的視点に立って適切かつ健全な財政運営が可能となるよう財政計画を策定した。

【平成21事業年度】

- 1) 総人件費改革の実行計画を踏まえて、人件費相当額の概ね1%の削減を行った。また、行政改革推進法、再雇用等に伴う事務系職員の人件費削減分として、平成21年度に12名分の人件費削減を行った。